

令和8年2月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和8年2月19日（木）～3月25日（水） [35日間]

2 議 案

議案第1号 令和8年度北九州市一般会計予算（教育委員会所管分）について

議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する
特別措置に関する条例等の一部改正について

議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について

議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

3 会派質疑・一般質疑

日程：令和8年2月26日（木）～3月5日（木）

概要：P7～P89のとおり

4 予算特別委員会市長質疑

日程：令和8年3月19日（木）

概要：P90～P106のとおり

【目 次】

【教育委員会所管分】

◇2月26日(木)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	戸町 武弘	○学校給食費の保護者負担軽減事業について	学校保健課	7-8
		・今回の事業によって、実際に保護者の皆様が負担する給食費がどのように変わるのか、国と市でどのような支援がなされるのかも踏まえ、具体的な内容について伺う。 ・今回の予算案では無償となっていない中学生の給食費についてはどのように考えているのか、見解を伺う。		
公明党	成重 正文	○教育行政について	施設課	9-10
		・エアコン整備事業とパイロット整備事業の具体的な内容について伺う。また、今後何校ずつエアコン設置を進めていくのかなど、令和9年度以降の見通しについても合わせて伺う。		
市民とともに北九州	三宅 まゆみ	○様々な環境から子どもや青少年を守るための取り組みについて	生徒指導課	13-14
		・子どもの自殺対策について、援助希求能力を育成するために、どのように取り組んでいるのか伺う。		
		○給食費無償化について	学校保健課	15-16
		・本市における給食費無償化の取り組みの内容について、見解を伺う。 ・中学校・特別支援学校中学部の給食費無償化の取り組みについて見解を伺う。 ・財源を重点支援地方交付金に依存せず、今後も市が支援する仕組みを整備していただきたいと考えるが、見解を伺う。		
○学校体育館へのエアコン設置について	施設課	17-18		
・今後5年間でエアコン設置を完了するために、どのように計画的に整備を進めていく考えなのか、見解を伺う。				

◇2月27日(金)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	高橋 都	○教育行政について		
		・国の動向を待つのではなく、本市独自で中学校も無償化に踏み切るべき。合わせて不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して公平性の観点から国の結果待ちではなく支援を実施するべき。	学校保健課	19-20
		・学校体育館のエアコン設置について、令和12年度完了を待たず、前倒し実施を検討すべき。	施設課	21-22
		・今の北九州市の不登校やいじめが増えている背景に何があるのか状況を捉え、どう対応するのか見解を伺う。	生徒指導課	23-25
北九州会	本田 一郎	○「学びの質向上パッケージ」について		
		・AI活用が前面に出る中で、子どもの読書活動の推進に向けた取り組みが理念的な位置づけにとどまらず、予算的・人的資源として実質的に強化されているのか、見解を伺う。	次世代教育推進課	26-27
	○医療的ケア児の支援強化について			
	・医療的ケア児総合支援事業の取り組みの概要と、期待する効果について、見解を伺う。	特別支援教育課	28-29	
小金丸 かずよし	小金丸 かずよし	○部活動の地域展開による生徒の活躍の場の充実について		
		・市が設定した要件を満たし、学校部活動の受け皿として認定された地域クラブである北九州市地域クラブの発足について、運動系、文化系に関わらず、現状の問題点や課題、また、解決に向けて教育委員会が担う役割について伺う。	生徒指導課	30-31
		○学校規模適正化の取り組みについて		
		中学校の学校規模適正化の取り組みの現状と、今後の具体的な取り組み計画について、見解を伺う。	企画調整課	32-33

◇3月2日(月)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	永井 祐	○学校給食について	学校保健課	34-37
		(1) 中学校・特別支援学校における無償化について、国の動向を待つのではなく、実施時期を明らかにして取り組むべき。 (2) 他都市を研究し、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し、返金制度を作るべき。		
市民とともに北九州	泉 日出夫	○小中学校におけるスクール・サポート・スタッフ（SSS）の活用と教職員の退職回避について	教職員課	38-39
		・「教育大綱」を策定した市長として、現在の教職員の働く環境について、どのように認識されているのか伺う。		
		・SSS配置による教員の負担軽減について、どのような効果検証を行っているのか、現時点での課題をどのように認識しているのか、見解を伺う。	教職員課	40-42
	小宮 けい子	○「誰一人取り残さない学び」について	企画調整課	43-44
		・未来の主演となる子どもたちにどのような力を身につけさせたいと考えているか、また、その実現に向けた今後の教育ビジョンについて見解を伺う。		
		・全国学力・学習状況調査のどのような結果分析を踏まえ、「学力向上」を最重点テーマと位置づけたのか	指導企画課	45-46
		・AI型学習アプリを活用し、「一人ひとりに対応した学び」をどのように具体化していくのか。学力差の縮小だけでなく、個々の強みを伸ばす視点を含め、「誰一人取り残さない」学びをどのように実現していくのか。	指導企画課	47-48
		・AI活用を推進する中で、手書き学習をどのように位置づけて、両立を図っていくのか、見解を伺う。	教育情報化推進課	49
	・読書環境を充実させるため、今後も図書費を継続して確保し、「学校まるごと図書館」事業を継続してほしいと考えるが、見解を伺う。	次世代教育推進課	50-51	

◇3月3日(火)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	西田 一	○市立学校給食の無償化について	学校保健課	52-58
		・給食費の無償化についてはこれまで、およそ1年間にわたり、庁内横断的に検討を重ねてきたと思うが、具体的にどのような検討がなされてきたのか伺う。 ・中学校給食に関しては、今後どのように減免を検討していくのか伺う。		
自民党・無所属の会	菊地 公平	○中学校部活動の地域展開について	生徒指導課	59-60
		・部活動の教育的意義と居場所としての機能をどう認識し、今後どのような環境を子ども達に提供したいと考えているのか伺う。		
		・指導者間の連携会議は誰が主催し、どの頻度で行うのか。	生徒指導課	61-62
		・地域クラブの会計業務を市が担う仕組みを、令和9年度の完全移行までに構築する考えはあるか。	生徒指導課	63-64
		・既存団体との連携について、市はどのような働きかけを行っているのか。	生徒指導課	65-69

◇3月4日（水）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	山内 涼成	○会計年度任用職員について	次世代教育推進課	70-72
		・本市の学校図書館職員について、子ども読書プランの実践が新たな教員負担となることは本末転倒である。第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか、見解を伺う。		
緑の風	井上 しんご	○学びの多様化学校について	指導企画課	73-74
		・入学希望者が入学できない状況にならないように、ニーズを調査し、施設整備にあたっては余裕を持って対応することを求めるが、見解を伺う。		
市民とともに北九州	森本 由美	○吹奏楽部など音楽系部活動の地域展開について	生徒指導課	75-77
		運動部に比べ、場所・楽器・指導者など課題が非常に多いと言われている吹奏楽部や合唱部など音楽系部活動の地域展開について、どういう形で進めていくつもりなのか、伺う。		
		○図書館のさらなる充実について	運営企画課	78-79
		・新年度予算に盛り込まれている中央図書館の魅力アップ事業について、具体的な取り組みを伺う。 ・指定管理者に対し、毎年の事業報告に司書に支払われた給与水準や離職率、有資格者比率を記載してもらい、著しく離職率が高い場合や募集時の条件と乖離がある場合に市が指示等を伝えるような体制を整備してはどうか。		
・市が司書の正規職員採用を行い、質の高い図書館サービスを継続的に提供できる人材育成に努めてはどうか。	奉仕課	80-81		

◇3月5日（木）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
公明党	たかの 久仁子	○子どもの図書館の環境整備について	次世代教育推進課	82-83
		・教育委員会として学校司書の役割をどう考えているのか、また、配置拡充をどのように取り組んでいくのか見解を伺う。		
		・図書バリアフリーについての観点からも電子図書の冊数拡充と利用促進についてどのように取り組むのか見解を伺う。	子ども図書館	84-85
		○学校水泳授業の民間委託化について	学校教育課	86-87
・学校水泳授業を安定的に続けていくための持続可能な解決策をどのように考えているのか、見解を伺う。 ・中学校における水泳授業の今後の在り方について教育委員会としてどのように考えているのか、見解を伺う。				

【他局所管分】

◇3月4日（水）

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
緑の風	井上 しんご	○城跡や戦争遺構の保存継承など文化財政策の強化について	都市ブランド創造局文化企画課	88-89
		・城跡や戦争について、郷土史会等の知見を借りながら本市の歴史や部下在の保存継承のため速やかに行動することを求めるが、見解を伺う。		

【予算特別委員会 市長質疑（教育委員会所管分）】

◇3月19日（木）

会派名	議員名	内 容	所管局・課	ページ	
自民党・無所属の会	西田 一	○部活動の地域展開について	生徒指導課	90-91	
		・休日等の地域クラブに関しても、部活動の教育的意義、目的において、平日と同等に教育委員会の責任で実施されなければならないと考えるが、見解を伺う。			
			○学校給食費の保護者負担軽減事業について	学校保健課	92-94
			・学校給食費の保護者負担軽減事業における非喫食者の対応について、政府の見解を伺う。		
		宮崎 吉輝	○AI型学習アプリの導入について	学校教育課	95-96
			・AI型学習アプリは、どのような場面で活用することを想定しているのか伺う。 ・漢字ドリルのような各技能を身に着けるための紙ドリルについては、引き続き学校の裁量で導入は可能なのか伺う。 ・画面を見続ける時間、いわゆるスクリーンタイムについては、どのように考えているのか伺う。		
	吉田 幸正	○中学校における飲料自動販売機の全校設置と値下げについて	施設課	97-98	
		・中学校における自動販売機の全校設置と飲料料金の値下げ対応をすべきと考えるが見解を伺う。			
公明党	金子 秀一	○学校給食費の保護者負担軽減事業について	学校保健課	99-100	
		・子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て支援の強化というこれまでの国等での議論を踏まえると、アレルギー等により弁当を持参する子供のいる世帯への支援も必要ではないかと考えるが、見解を伺う。			
	松岡 裕一郎	○発達障害のある児童生徒等に対する支援について	特別支援教育課	101-102	
・本市における教育・福祉の情報共有促進についての取組と、ICTやAI等を通じた発達障害のある児童生徒等に対する支援の有効性について、考えを伺う。 ・ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業に応募してはどうかと考えるが、見解を伺う。					
日本共産党	宇土 浩一郎	○学校給食無償化について	学校保健課	103-106	
		・本市も国を待たず、中学校・特別支援学校（中学校・高等部）の給食無償化に踏み出すべき。			

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 学校給食費の保護者負担軽減事業について

【質 疑 者】 戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

この事業は子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、給食の質を確保しつつ、子どもたちが安心して給食を食べることができるように、市立の小・中学校、特別支援学校に在籍する児童生徒の給食費を支援するものです。

令和8年度予算では小学校と特別支援学校の小学部について、国の交付金を活用した保護者負担の免除、いわゆる無償化を行う経費が計上されています。これに関連して2点質問します。

1点目に、今回の事業によって、実際に保護者の方々が負担する給食費がどのように変わるのか、国と市でどのような支援がなされるのかも踏まえ、具体的な内容についてお聞きします。

2点目に、今回の予算案では無償化の対象となっていない中学校給食費についてはどのように考えているのか見解をお聞きします。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで、学校給食については、全ての子どもたちが安心して美味しく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも、保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。

また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から、「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について、食材費月額5800円に対し、国の基準額5200円を超える部分600円を市が負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため、3億円を予算計上しています。

一方、中学などについても小学校と同様に給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてまいりました。

しかしながら、令和7年12月、国は「令和8年4月からの公立の小学校を支援」することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。

国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは非常に残念に感じています。市独自に中学校などの給食を無償化するにあたっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源の措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても、食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

具体的には中学校については食材費、月額7500円のうち2100円を、特別支援学校中学部・高等部については、食材費月額7000円のうち、1900円を市が支援することといたしました。

これにより、令和8年度の中学校などの物価高騰支援額は、総額5.1億で、令和7年度に比べまして、1.6億円の増額となっています。

令和7年12月に国が発出した文書によりますと、「中学校給食についても小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討」とされており、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加え、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、中学校などを含めた北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思っています。

■戸町 武弘 議員

これはもう、西田議員がこども基本条例の時からガンガンいって、それに呼応してくれた議員の皆さん、そして全ての議員の皆さんが望んだことをですね、武内市長が、予算編成権者として、そして教育長が判断してくれたということは、まずは市民を代表いたしまして感謝を申し上げたいなと思っています。ぜひ、今後も子育てに対し、そして教育に対し頑張ってもらいたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 成重 正丈 議員（公明党）

■成重 正丈 議員

1点目に、学校体育館へのエアコン設置について伺います。

学校体育館へのエアコン設置については、これまで市議会でも複数の会派から設置を求める声があり、私たち公明党市議団も継続して設置を要望してきました。私も昨年の2月定例会の代表質疑で強く要望をさせていただきました。

そのような中、昨年の6月定例会で、我が会派の富士川議員からのエアコン設置を求める質問に対し、市長は「今後も猛暑が続くと考えられる状況において、既存体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まってきており、少しずつでも設置に向けた取り組みを進めることは重要と考えている。国の交付金を活用しながら、新築校に加え、既存校についても、漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めていく。」と答弁されました。

これを受け、昨年の9月定例会において「学校体育館エアコンパイロット整備事業」として3校分の実施設計費用が補正予算で可決され、エアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して、空調方式、コスト、断熱工事の工法などの知見を得るとされました。

そして今回、令和8年度当初予算案において「学校体育館エアコン整備事業」として1億3,800万円、令和7年度2月補正予算案において「学校体育館エアコンパイロット整備事業」として2億6,200万円が計上されています。

年々、猛暑がひどくなり、子どもたちの体育館での活動が制限される中、学校体育館へのエアコン設置をぜひ早急に進めていただきたいと思います。

そこで、令和8年度は具体的に何校にエアコン設置を行う予定であるのかを含め、今回のエアコン整備事業とパイロット整備事業の具体的な内容について伺います。

また、今後毎年何校ずつエアコン設置を進めていくのかなど、令和9年度以降の見通しについても合わせて伺います。

■太田 清治 教育長

教育委員会では、「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」を推進しており、令和8年度当初予算では、「学校快適化」を重点テーマの一つに掲げ、学校に携わるすべての人が、健康で快適な学校生活をおくることができる環境を整備していくこととしています。

特に、喫緊の課題である、学校トイレの洋式化を引き続き推進するとともに、新たに学校体育館へのエアコン設置にも取り組むことといたしました。

学校体育館へのエアコン設置につきましては、議会からも、様々なご意見をいただけてきました。そのような中、昨年6月議会において、市長より「昨今の猛暑の状況を考えると、その必要性がますます高まっており、漸次設置を進める」との考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では、9月議会において、補正予算にパイロット整備事業として、3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小中高校生からなる「北九州市みらい政策委員会」において、「どのような学校であれば、楽しく学べるか」という観点から、11月に「こどもまんなか学校づくり」として、学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも「体育館にエアコンを設置することで、1年を通して体育や部活動に打ち込むことができる」という子どもたちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための予算を計上いたしました。

具体的には、まず、令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果をもとに、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度からの4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、すべての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しています。

今後とも、未来を担う児童生徒にとって、より安全安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えています。

■成重 正文 議員

学校体育館のエアコン設置の進め方で、先ほど教育長から、具体的な、パイロット校3校に続いて、令和9年から毎年50校ずつということだったと思うんですけども、となると、令和12年までにはすべての小、中、特別支援学校、高校にはすべて設置となるのでしょうか。

■太田 清治 教育長

その通りでございます。

■成重 正文 議員

これは本当に、小、中、高校含めて、特別支援学校含めて、すべての生徒が、中学生はあれですけど、小学生は、その在籍中には、エアコンのいった体育館で運動ができるということで、大変喜ばしいことだと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 成重 正文 議員（公明党）

■成重 正文 議員

学校給食の無償化についても、市議会の複数の会派から要望が上がっており、こちら私も昨年の2月定例会で要望させていただきました。

その際の私の質問に対し当時の田島教育長は、北九州市においても、未来への投資として子供たちが安心して給食を食べることができる街を実現するべく、国の無償化の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるよう丁寧に検討した上で、給食費無償化については、令和8年度中の実施を目指して取り組んでいくと答弁されました。そして今回令和8年度当初予算案において、学校給食費の保護者負担軽減事業が計上され、小学校と特別支援学校の小学部の保護者負担額が無償との案が示されました。学校給食費の無償化も私たち公明党の長年の悲願であり、ついに実現することに大変嬉しく思います。

そこでこの小学校と特別支援学校の小学部の保護者負担額の無償化については、具体的な無償化の開始時期も含め、事業の概要について伺います。また、中学校などについては、食材費の高騰分は市が支援するものの引き続き5000円程度、保護者負担が必要となっています。中学校等の保護者負担額の無償化については、今後どのようにしていきたいと考えておられるのか合わせて見解を伺います。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで、学校給食については、全ての子どもたちが安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について、検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から、「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。

この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は、小学校について、食材費月額5,800円に対し、国の基準額5,200円を超える部分600円を市が負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため、3億円を予算計上しています。

なお、特別支援学校小学部については、食材費月額5,800円に対し、国が全額を支援することとなっています。

一方、中学などについても、小学校と同様に、給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてまいりました。

しかしながら、令和7年12月、国は「令和8年4月から公立の小学校を支援」することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。

国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは、非常に残念に感じています。

市独自に中学校などの給食を無償化するにあたっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても、食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。具体的には、中学校については、食材費月額7,500円のうち、2,100円を、特別支援学校中学部・高等部については、食材費月額7,000円のうち、1,900円を市が支援することといたしました。

これにより、令和8年度の中学校などの物価高騰支援額は、総額5.1億円で、令和7年度に比べ1.6億円の増額となっています。

令和7年12月19日に国が発出した文書によると、「中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討」とされており、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、中学校などを含めた北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について、考えてまいりたいと思っています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 様々な環境から子どもや青少年などを守るための
取り組みについて

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

令和7年版自殺対策白書によると、我が国の自殺者数は全体としては減少傾向にあるものの、子どもについては増加傾向にあり、特に、小中高生の自殺者については、令和6年に529人となり、過去最多の水準で推移しているとのこと。この点は大変憂慮すべき問題です。このような状況を重く受け止め、国では、こども家庭庁に自殺対策室を設置し、関係省庁と連絡しながら、子どもの自殺対策の強化に取り組んでいるところです。

自殺予防に大切なことはいろいろとありますが、その中でも最近では周囲の人に「助けて」と言える能力である「援助希求能力」の育成が求められているとのこと。そこで本市において、この援助希求能力を育成するために、どのように取り組んでおられるのか、お伺いします。

■太田 清治 教育長

厚生労働省が公表した「令和7年版自殺対策白書」によると、小中高校生の自殺者数は近年増加傾向にあり、「北九州市自殺対策計画」に示されている「援助希求能力」を育成することは、重要であると認識をしています。

文部科学省では、児童生徒が命や暮らしの危機に直面した時、誰にどのように助けを求めればよいか、具体的かつ実践的な方法を学ぶ、「SOSの出し方に関する教育」を推進するよう示しています。

これを踏まえ、北九州市立の学校では、平成30年度から、小学校6年生と中学校2年生を対象に、精神保健福祉センターが発行したリーフレットを用いて「生涯にわたるメンタルヘルスの基礎」と題して、自殺予防教育に関する授業を行っています。

さらに、小学校1年生の段階から、対人スキルアップのための「北九州市子どもつながりプログラム」や、自殺予防教育の視点に立った学習を教科等の指導計画に位置付け、誰にでも心が苦しいときがあること、どんなに苦しくても必ず終わりがあること、誰かに相談することの大切さを知ること、**「SOSの出し方」**や**「ピンチをしのぎ立ち直る力」**を系統的に学ぶ機会を設けています。

あわせて、スクールカウンセラーによる「小学5年生全員面談」、1人1台端末を活用した「心の健康観察」、「24時間子どもSOSダイヤル」や「SNS相談窓口」の周知など、悩みを抱えたときに、いつでも相談できる環境を整備しています。

教育委員会では、今後も、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、子どもが安心して悩みを打ち明けられる環境を整えるとともに、自殺予防教育を通して「援助希求能力」の育成に取り組んでまいりたいと考えています。

■三宅 まゆみ 議員

子どもたちのウェルビーイングを高めるために、ぜひ学校全体のウェルビーイングっていうのが大変重要であります。この視点は学校だけっていうのではなくて、地域にも及ぶというか、子どもたち一人一人のウェルビーイングが家庭や地域、社会に広がって、その多様な個人を支えていく、将来にわたって世代を超えて、この部分がさっきサステナブルシティのところでも、私はとても思うのですが、やっぱり幸福感があったりとか、何か自分を、自己肯定感があることによって、次世代につなげていけたりとか、今Z世代の方たちがですね、約50%が子どもを持ちたくない、その理由として経済的な理由もあるんですが、自信がないっていうことなんですね。やっぱりそこもすごく自己肯定感、幸福感とかとつながっていて、そこがないとつながっていきにくいのではないかな。決して子どもを持たなければいけないとか、そういう話ではなくて、持ちたいと思えるような環境を作っていくということが大変重要だというふうに思っていますが、教育委員会だけで、このウェルビーイング、子どもたちのウェルビーイングというのを考えるということよりも、私は市として子どもたち全体のウェルビーイングを考えてほしいし、自殺対策とかも連携をしているということなんですが、何かもう教育委員会がアップアップしているような気がしてなりません。

いじめの問題、それから自殺の問題、私も何度も申し上げているんですが、なかなか正直ちょっと埒が明いていないという感じも見受けられます。先生方も一生懸命取り組んでおられますし、教育委員会としても取り組んでいるんですが、子どもたちもすごく多面的なことがあって、一方だけ見ても分からないというのが現実にはあると思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 給食費無償化について

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（市民とともに北九州）

■三宅 まゆみ 議員

本市では現在給食費について、小学校では月額 4300 円、中学校では月額 5400 円の保護者負担に加え、食材費の高騰分を市が支援し、子育て世帯の負担軽減を図っているところで、来年度も重点支援地方交付金を活用して、小学校で月額 600 円、中学校で月額 2100 円の支援を行う予定としています。

一方、食材費の高騰が今後も続く場合、財源を重点支援地方交付金に依存したままでは、令和9年度以降は保護者負担が増えてしまうことが懸念されます。

そこで保護者負担軽減の観点から今後も市が支援する仕組みを整備していただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで、学校給食については、全ての子どもたちが安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも、保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。

また、給食費の無償化についても、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について検討を進めてまいりました。こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される基準額が示されました。

この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について、食材費月額 5800 円に対し、国の基準額 5200 円を超える部分 600 円を市が重点支援地方交付金を活用して負担し、いわゆる給食費無償化を実現するため、3 億円を予算計上しています。

一方、中学校などについても、小学校と同様に給食費の無償化に向け、令和7年4月以来、プロジェクト会議等を通じて検討を重ねてきました。

しかしながら、令和7年12月、国は「令和8年4月から公立の小学校を支援」することを決定し、中学校の負担軽減は見送られました。

国が負担軽減制度の対象を小学校のみとしたことは、非常に残念に感じています。市独自に中学校などの給食を無償化するにあたっては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源の措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者の負担を増やしたくないとの思いから、中学などについては令和8年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

具体的には、中学校については食材費月額 7500 円のうち 2100 円を、特別支援学校中学部・高等部については、食材費月額 7000 円のうち、1900 円を市が支援することといたしました。

これにより、令和 8 年度の中学校などの物価高騰支援額は総額 5.1 億円で、令和 7 年度に比べ、1.6 億円の増額となっています。

議員お尋ねの市が支援する仕組みの整備については、給食費の負担軽減の実施にあたり、仮に北九州市が独自に財源を確保するとなれば、他の教育予算に影響を覚え及ぼすことがないかという論点に十分に留意する必要があるとございます。

また、公立学校の給食費の無償化は、政党間の合意に基づき国の制度として検討が進められてきた政策であり、まずは国の責任において、持続的な制度実施のための恒久的な財源を確保していただくことが基本であると考えています。

令和 7 年 12 月 19 日に国が発出した文書によると、小学校については、「国が毎年給食費に関する調査を実施し、その上で、基準額について、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定する」とされています。また、同文書において「中学校給食についても小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討」とされています。

つきましては、北九州市単独はもとより、指定都市教育委員会協議会等を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

いずれにしても引き続き経済社会情勢や国の動向等注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について考えてまいりたいと思います。

■三宅 まゆみ 議員

これは物価高対策ということもあるのですが、私は今年 1 月から 3 月、保護者負担、小 6 と中 3 を免除していただきました。ぜひ、次年度もですね、この物価高対策で、せめて 3 ヶ月でも中学生の保護者の方に、対策をしていただきたい。これはこういう考え方はいかがでしょうか

■太田 清治 教育長

そういった願いも含めまして、私たちしっかり受け止めて、考えていくことが必要かと思えます。

■三宅 まゆみ 議員

是非よろしくお願ひしたいと思います。厳しいご家庭もたくさんあるということで、進学に当たってですね。ぜひ支援をしていただけたらと強く要望させていただきます。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月26日

【質疑件名】 学校体育館へのエアコン設置について

【質 疑 者】 三宅 まゆみ 議員（公明党）

■三宅 まゆみ 議員

昨年12月議会で、体育館空調の計画的な設置について質問した際、教育長からは「今後の整備にあたっては、財源確保のあり方、設置方法や機種を選定といった技術的な知見など、多岐にわたる課題を順次整理し、知見を集積しながら、一步一步着実に整備を進める」旨が述べられたのみで、具体的な計画までは示されておりました。

このような中、令和8年度予算において、令和12年度までにエアコン整備の完了を目指す学校体育館エアコン整備事業として1億3,800万円が計上され、国の屋内運動場の空調設備整備事業の対象期間である令和15年度末を待たずに、5年間で全ての市立学校体育館へエアコンを設置する計画が示されました。学校に携わるすべての人が健康で快適な学校生活を送れる環境が整備できると、今回示された計画を歓迎する方は多いと思います。

そこで、今後5年間でエアコン設置を完了するために、どのように計画的に整備を進めていくお考えなのか、見解をお伺いいたします。

■太田 清治 教育長

教育委員会では、「こどもまんなかで質の高い教育環境の充実」を推進しており、令和8年度当初予算では、「学校快適化」を重点テーマの一つに掲げ、学校に携わるすべての人が、健康で快適な学校生活をおくることができる環境を整備していくこととしています。

特に、喫緊の課題である、学校トイレの洋式化を引き続き推進するとともに、学校体育館へのエアコン設置にも新たにに取り組むことといたしました。

学校体育館へのエアコン設置については、議会において、これまでに様々なご意見をいただけてきました。そのような中、昨年6月議会において、市長より「昨今の猛暑の状況を考えると、必要性はますます高まっており、漸次設置を進める」との考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では、9月議会において、補正予算にパイロット整備事業として、3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小中高校生からなる「北九州市みらい政策委員会」において、「どのような学校であれば、楽しく学べるか」という観点から、「こどもまんなか学校づくり」として、11月に学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも「体育館にエアコンを設置することで、1年を通して体育や

部活動に打ち込むことができる」という子どもたちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための予算を計上いたしました。

具体的には、まず、令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果をもとに、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度からの4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、すべての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しています。

今後とも、未来を担う児童生徒にとって、より安全安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えています。

■三宅 まゆみ 議員

学校の体育館へのエアコン設置について、これも私も随分申し上げてきたのですが、かなり加速度的にやっていただけるということであります。これについては、是非、地域をなるべく分散してというか、各区バランスよく、是非取り組んでいただきたいと思います。

そうすることによって、子どもたちが練習試合とか、近くでできたりとか、そういうこともあると思いますし、今年もかなり猛暑の予想で記録的な高温傾向が続くと言われておりますので、できるだけ早く実現をするように、是非お願いをしたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 高橋 都 議員（日本共産党）

■高橋 都 議員

学校給食費の保護者負担軽減事業として32億1千2百万円が計上されています。国の公立小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、本市でも市立学校に在籍する児童生徒の給食費を支援するというものです。小学校の給食費の月5800円については、国の基準額5200円との差額600円を市が支援するため、保護者負担は免除となります。中学校、特別支援学校中学部・高等部は国の支援がないため、食材費の高騰分として、中学校は2100円、特別支援学校中学部・高等部は1900円を市が支援するため、保護者負担額は据え置きです。県内の他自治体でも福岡市をはじめ、直方市、田川市、柳川市など19自治体以上、近隣自治体でも中間市、遠賀町、水巻町、芦屋町が無償化に踏み切っています。

これまで、我が党は市立小学校、中学校の給食費を食育と保護者負担軽減のため無償化を議会で求めてきました。議会でも無償化を求める市民の声に押され、市長は「令和8年度中に実現を目指して取り組んでまいりたい」と表明しました。

今回、小学校の給食費負担軽減に対して約24億円の国の交付金が出ます。中学校は約15億円で無償化ができるのなら、国の動向を待つのではなく、本市独自で中学校も無償化に踏み切るべきです。合わせて、不登校やアレルギーで給食を喫食しない児童生徒に対して、公平性の観点から国の結果待ちではなく、支援を実施するべきと考えますが、答弁を求めます。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで、給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度の在り方についてプロジェクト会議を通じて検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。

この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は、小学校について、国の基準額を超える部分を市が負担し、いわゆる給食無償化を実現することといたしました。

しかしながら、北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても、食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

令和7年12月に国が発出した文書によると、「中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等を含めた課題の整理を行った上で検討」とされており、様々な機会を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

また、不登校やアレルギーなどにより、給食を食べていない児童生徒への対応については、今年度中に国から、「支援の対象者となりうる、非喫食者の範囲に関する考え方」が示される予定でございます。

この国の考え方を踏まえ、北九州市における非喫食者への支援の在り方、対象などがございますが、を決定してまいりたいと考えています。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢、国の動向等注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について、考えてまいりたいと思っております。

■高橋 都 議員

これは、永井議員が次の本会議の一般質問で深めていただけるかと思いますが、その中でですね、喫食しない子どもたちに対して、これも国の動向を待つのではなくて、やはり北九州市として、これ決めればいいことだと思うんですね。市長の政治判断だと思うんですけども。すぐに4月から始めますよということも、今実際に喫食していない児童たち、その保護者にもしっかりと伝えるべきだと思いますけど、ぜひ要望としてお願いしておきたいと思っております。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 高橋 都 議員（公明党）

■高橋 都 議員

学校体育館エアコン整備事業1億3,800万円が計上され、令和12年度までに完了を目指して推進するとしていますが、近年の異常気象による猛暑の中での授業に支障をきたしています。

また、頻発する豪雨災害時の避難所として使用する体育館のエアコン設置が急がれます。令和12年度完了を待たず、前倒し実施を検討すべきです。

■太田 清治 教育長

教育委員会では、学校に携わるすべての人が、健康で快適な学校生活をおくることのできる環境を整備していくこととしています。

学校体育館へのエアコン設置については、議会において、これまで様々なご意見をいただけてきました。そのような中、昨年6月議会において、市長より「昨今の猛暑の状況を考えると、学校体育館へのエアコン設置の必要性は、ますます高まっており、漸次設置を進める」との考えが示されました。こうしたことから、教育委員会では、9月議会において、補正予算にパイロット整備事業として、3校分の実施設計費を計上したところでございます。

他方、小中高校生からなる「北九州市みらい政策委員会」において、「どのような学校であれば、楽しく学べるか」という観点から、11月に「こどもまんなか学校づくり」として、学校体育館へのエアコン設置の提言が市長になされました。教育委員会にも「1年を通して体育や部活に打ち込むことができる」という子どもたちの声が届いており、その思いを受け止め、計画的に設置を進めるための経費を令和8年度計上いたしました。

予算計上にあたりましては、国庫補助金の活用、学校教育に必要な機種等の選定、断熱工事の内容、地元業者が受注可能な発注方式等、様々な要素を勘案して検討してきました。

その結果、まずは、令和8年度において実施設計が完了するパイロット校3校へのエアコン設置を行い、その成果をもとに、国における財源確保の状況を踏まえつつ、令和9年度から4年間で毎年約50校ずつ設置を進め、すべての市立学校への設置を令和12年度までに完了させることを目指しています。

今後とも、未来を担う児童生徒にとって、より安全安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えています。

■高橋 都 議員

これも、地元事業者にこれをやるということなのですが、本当にこれ50校ずつということなのですが、12年までに必ずできるような状況を作っていくことは重要かなと思います。実施設計の事業所がなかなか見つからないような状況も聞いていますけど、計画的に進めていただきたいということも要望しておきます。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 教育行政について（不登校・いじめ問題について）

【質 疑 者】 高橋 都 議員（日本共産党）

■高橋 都 議員

令和6年度北九州市の不登校児童生徒数は小学校993人、中学校1,670人、合計2,663人と前年より293人増えています。更にいじめの認知件数も昨年より307件多い1,199件でした。特に気になったのが小学校のいじめの認知件数が323件増えていることです。

私はこれまでも子供の居場所づくりとその支援を求めてまいりましたが、子どもたち一人一人に寄り添った支援がますます重要だと感じています。先日ある新聞で小学生の自殺が増えているとの記事を目にしました。どんな思いで自らの命を絶ったのか胸が締め付けられる思いでした。理由は様々かもしれませんが、子どもたちの中に鬱積したものがあるかと思うと私たち大人に何ができるか考えなければならないのではないのでしょうか。今の北九州市の不登校やいじめの認知件数が増えている背景に何があるのか状況を捉え、どう対応するのか見解をお尋ねします。

■太田 清治 教育長

北九州市における不登校の児童生徒数やいじめの認知件数については、全国的な傾向と同様に増加しています。

文部科学省は令和6年度に実施した、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によりますと、不登校が増加している背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した法律の趣旨が浸透し、保護者等の学校に対する意識が変化したこと、コロナ禍以降の児童生徒や保護者の登校に対する意識が変化したことなどがあげられています。

他方、不登校に至る要因は一つではなく、複雑に絡み合っていることもあり、一概に結論づけることは難しく、本人がどうありたいかという思いに寄り添い、個々の状況に応じた学びを保障するための支援が重要であると考えています。

このため、各学校に設けている「ステップアップルーム」、市内4か所の「教育支援室」、「未来へのとびらオンライン教育支援室」など、多様な学びを整備しています。

さらに、新たな学びの場として令和9年4月には、「学びの多様化学校」の開校を予定しています。

次に、いじめの認知件数が増加した背景としては、「いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義」や、「積極的な認知」が重要であるという理解が教職員に

広がったこと、アンケートや教育相談の充実によって児童生徒一人ひとりが声を上げやすい環境を整えたことなどがあげられます。

そのような中、いじめの対応が長期化する事案もあることから、全教職員に対して、適切な初期対応や組織的な対応等に関する研修を実施し、認知したいじめの確実な解消に向けて取り組んでいるところでございます。

また、全ての児童生徒にとって、不登校やいじめにつながる様々な悩みや不安をいつでも相談できるよう、相談窓口の定期的な周知、いじめに特化した児童生徒向けアンケート年3回行っています。一人一台端末を活用した心の健康観察、心理の専門家であるスクールカウンセラーの配置など、環境の整備にも努めています。

今後も、児童生徒が安心して学び成長できる環境づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えています。

■高橋 都 議員

それと、いじめ・不登校の問題です。これもですね、これだけ件数が増えているということなんですけども、私先日、ある教師の方とお話ししました。そうすると、やはり子ども達の状況に目が行き届かないという事を言われていました。

一番の解決はやはり、少人数学級にしていく、そして教師の目が行き届く、子どもたちの姿をしっかりと把握できるような状況にしていく、それが重要ではないかなと思います。

それと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この数があまりにも少ないと思います。

常時学校に配備するような状況をつくっていただきたいと思うんですけども、それについて見解をお尋ねします。

■太田 清治 教育長

確かに目が届くということで言いますと、人数というのは関係があるかと思いますが、必ずしも先生が児童生徒の数が少ないから、全て目が行き届くということに、イコールで繋がらないのではないかというふうに私は感じています。

いろんな先生方がいろんな目をしっかりと持っていただいて気づく。お互いにそういった事柄を共有し合うということで情報が共有できていって、その子のことをしっかりと見守っていくということが重要になってくるのではないかなと思います。

一人ではなかなかできないところを、チームということで、今学校はやっているわけですが、それから言いますと、今おしゃっていただいた、スクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーこういった専門職の方々も含めてですね、総合的にこういった不登校とか、いじめを解決していくことは必要じゃないかと思っています。

■高橋 都 議員

ありがとうございます。やはり子ども達にとって、学校それからまた学校以外にも居場所というのは、重要な問題だと思うんですね。学校だけではないかなと思うんですが、まず、その中でいじめとかあればまた不登校に繋がったり、私この自殺が多いということで、北九州の状況というのはまだそこまで把握できていないということも聞いていますけれども、やはりそういった心の事をそれを相談できる窓口、やはりスクールソーシャルワーカーであり、また教師であり、そういったところにちゃんと相談出来たりするということが重要なかなと思いますので、ぜひこれ教員不足の問題とかもたくさんあるかと思えますけど、一つの課題に向き合っていて、子ども達しっかりと居場所をそれを考えていていただきたいということ、よろしく願いいたします。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年2月27日

【質疑件名】「学びの質向上パッケージ」について

【質 疑 者】本田 一郎 議員（北九州会）

■本田 一郎 議員

令和8年度からスタートする取組の一つは、「A I+読書」で、「A I型学習アプリによる『オーダーメイド』での学びと、いつでもどこでも本に親しむことができる環境の整備により、自ら探究する力を育む。」とあります。

つまり、本パッケージは、単なるI C T導入ではなく、A I活用による個別最適化学習と、読書環境の整備による言語能力・探究力の育成を同時に進める構造であると理解します。

そこで、お尋ねします。

平成27年に議会提案により制定された「北九州市子ども読書活動推進条例」第15条では、学校図書館の蔵書充実や、学校司書の配置に努めるとともに、蔵書検索データベースの整備、館内環境整備などの実施を求めています。

今回の「A I+読書」という構想の中で、これら条例上の責務をどのように捉えていますでしょうか。

A I活用が前面に出る中で、子どもの読書活動の推進に向けた取組が理念的な位置づけにとどまらず、予算的・人的資源として実質的に強化されているのか、見解をお伺いいたします。

■太田 清治 教育長

読書は、子どもの学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの「生きる力」を身に付ける上で重要な役割を果たすものと考えています。

他方、北九州市における子どもの読書活動の実態として、本を読まない不読率の上昇、読書時間や読書量の減少、図書館の利用頻度が少ないなど、読書離れの課題が見られています。

そのため、北九州市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」に基づき、学校図書館の機能の充実を図ってまいりました。

小中学校の蔵書については、国が定めた標準蔵書数の基準を満たすよう整備するとともに、時代の動きや子どもの関心に応じて書籍を入れ替えながら、充実を図っています。

学校図書館では、館長である校長と、学校図書館法で必置、必ず置かなければならないと定められている司書教諭が運営の中核を担っています。

加えて、学校図書館職員やブックヘルパーなどによる支援、また児童会・生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、「チーム学校」としての運営体制を確保しています。

また、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導・支援を行うなど、運営体制の強化を図っています。

まず第一歩といたしまして、令和8年度ですが、学校図書館職員などの人員体制の確保、関係職員の資質・能力の向上などの従来からの取組に加えて、学校図書館の魅力向上に取り組んでいく予定でございます。

具体的には、居心地のよい読書空間を整備するとともに、ビブリオバトルや本のポップ作り等で子どもたちが読書の楽しさを共有・発信するなど、ハードとソフトの両面で取組を全校で展開していくこととしています。

学校図書館の魅力向上に当たっては、大人だけで考えるのではなく、学校図書館の利用者である子どもたちから広く意見を募るなどの工夫も努めてまいりたいと考えています。

今後も、子どもたちがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりや読書活動の拡充に努め、日常的な読書習慣の定着と学力の土台づくりを着実に進めてまいりたいと考えています。

■本田 一郎 議員

図書館の取組で、何かよい取組の実例があれば簡潔にお願いいたします。

■太田 清治 教育長

先ほど、学校図書館の魅力向上ということを申し上げましたけれども、もう既に一歩先に出た取組をしている学校がありまして、学校数は結構ありますけど、特に若松区の石峯中学校が今年、県の表彰を受けたりして、学校全体でビブリオバトルをやったりとか、いろんな取組をしていますので、そういったものを参考にしていきたいと思えます。

■本田 一郎 議員

ありがとうございます。三宅議員の出身の中学校でもあります。本当にうれしい限りであります。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 医療的ケア児の支援強化について

【質 疑 者】 本田 一郎 議員（北九州会）

■本田 一郎 議員

令和8年度予算において、市立の学校に通う医療的ケア児が安心して学校生活を送れるように、通学支援や、必要に応じてインスリン注射の対応看護師を配置する等、保護者の負担軽減を図る医療的ケア児総合支援事業として3,100万円が計上されています。

医療的ケア児支援の中でも、特に1型糖尿病を抱える児童生徒への対応は重大な課題であります。

我が会派の伊崎大義議員が昨年9月議会で、1型糖尿病の児童生徒に対して、自分でインスリン注射ができるようになるまで看護師を派遣するなど、保護者の負担を軽減する仕組みについて検討すべきと質問した際、教育長から、「市立小中学校で、日中にインスリン注射をする児童生徒は16名おり、そのうち13名が、本人が注射をしていること。自ら注射をすることが困難な児童は保護者が来校し注射をしているが、「北九州市医療的ケア児レスパイト事業」を利用し、訪問看護師が注射をすることもあること。今後は、1型糖尿病の児童生徒が、自分の病気を理解し、自ら注射することができるように学校全体で見守り支援するとともに、保護者の負担軽減に繋がる情報を提供していく。自ら注射することができない児童生徒については、個別に状況を把握するとともに、必要に応じて看護師の適正な配置についても検討する。」旨の答弁がありました。

1型糖尿病の児童生徒を抱える保護者が、仕事をしながら昼食時間に合わせて学校に通い、注射をすることは時間的にも労力的にも負担が大きいと推察します。このような中、看護師を配置するなどの今回の取り組みは、保護者の負担を軽減することができることに加え、本市の謳う「こどもまんなか社会」の観点からも歓迎するものです。

そこで、医療的ケア児総合支援事業の取り組みの概要と、期待する効果について、見解を伺います。

■太田 清治 教育長

教育委員会では、令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法に先がけ、令和2年度より、様々な支援策を実施してきています。

令和7年度の主な取組としては、市立小・中・特別支援学校計5校に配置した19名の看護師による、呼吸や栄養、排泄などに関するケア、看護師資格を有する経験豊かな「医療的ケア学校コーディネーター」による学校配置看護師に対する専門的な助言、これ44回行っています。指導医3名による看護師への指導及

び研修、これ13回行っています。最後に、特別支援学校に通うスクールバスの利用が困難な児童生徒21人を対象に、送迎にかかる保護者負担の軽減を図る通学支援を実施しています。これは769回です。

令和8年度については、医療的ケア児の状況把握や保護者の要望を踏まえ、従来の取組に加えて、学校に配置する看護師の増員や通学支援事業の拡充を行う予定です。

議員ご指摘のI型糖尿病については、生涯にわたるインスリンの補充と血糖値の測定が必要なため、これらを自分で管理することができることが大切です。

そのため、I型糖尿病の児童生徒が在籍する学校などを訪問し、保護者との面談でニーズを丁寧に聞き取り、そのニーズを踏まえ、必要に応じて増員する看護師を学校に配置し、支援を行っていくこととしています。

こうした取組により、医療的ケア児が安心して授業や学校行事に参加できる環境が整う。I型糖尿病の児童生徒がインスリンを自分で注射し、体調管理ができるよう見守り、成長を促すことができる。通学やインスリン注射に係る保護者負担が軽減されるなどの効果が期待できます。

教育委員会では、医療的ケア児が安全に学校生活を送れるようにするとともに、保護者が安心してお子様を預けられるよう看護師の巡回や配置の充実など、引き続き支援体制の強化に努めてまいりたいと考えています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 部活動の地域展開による生徒の活躍の場の充実について

【質 疑 者】 小金丸 かずよし 議員（北九州会）

■ 小金丸 かずよし 議員

北九州地域クラブの発足について、運動系、文化系に関わらず、現状の問題点や課題、また、解決に向けて教育委員会が担う役割を教えてください。

■ 太田 清治 教育長

国が令和8年度からの6年間で部活動の改革実行期間と定める中、北九州市では、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保するため、昨年5月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定し、取組を進めています。

推進計画の内容を広く周知するため、これまで、自治総連合会やPTA協議会など、各種関係団体に個別に説明をしたほか、広く市民を対象とした説明会を全区で開催し、合わせて57回、約2,000名の方々へ説明をしてまいりました。

また、小学校、中学校、特別支援学校の全教員約5,300名への研修も行い、意見聴取をするとともに、令和8年度に中学校に入学する約7,400名の児童とその保護者に部活動に関する動画配信を行い、部活動の地域展開について、丁寧な説明に努めてきました。

こうした取組を行った結果、指導者の確保と質の担保、「北九州市地域クラブ」の立ち上げ支援、経済的困窮世帯への支援などについての意見や要望が多く寄せられていました。

これらの課題解決に向けてですが、まず、指導者の確保と質の担保については、「指導者人材バンク」の整備を進めるとともに、子どもの安全・安心をテーマとした、指導者研修会を毎月開催しているところであり、既に約400名が受講いたしています。

また、2名のコーディネーターが「北九州市地域クラブ」立ち上げの相談に応じ、認定要件の確認や会則の作成、学校との調整等の伴走支援を行っており、これまでに96クラブを認定しています。

さらに、経済的に困窮する世帯に対する支援策として、地域クラブ参加費の一部を助成するための予算を計上しています。

教育委員会として、今後も関係者と連携・協働しながら、地域展開を円滑に進めるための企画・調整を行うことで、スポーツや文化芸術活動を希望する子どもたちの選択肢を広げ、持続可能な活動環境の構築に努めてまいりたいと考えています。

■ 小金丸 かずよし 議員

特に、今お話しいただいた中で、やはり人材バンクの有効性とマッチング支援について、そして私が聞いたところによると、文化系クラブの立ち上げ支援が非常に進んでないというお話も伺っています。教育委員会として文化系クラブの立ち上げを促進するために、地域の文化団体や芸術家の方々との連携、施設の活用、助成制度の拡充など、どのような支援を今検討、実施されているかお聞かせをください。

■ 太田 清治 教育長

今、ご指摘いただきましたけれども、やはり文化部、文化系の方はですね、正直申し上げまして、少し遅れているというのは事実でございますけれども、一つはですね、例えば吹奏楽部とかでありますと、いくつかあるんですけども、その吹奏楽部をどのようにまとめていくかとか、そういったことをまずやらないといけない。それから指導者の方をどう確保していくか、また、そういった団体の方ともどう連携していくかというようなところを、もう少し丁寧に詰めていかないといけないということで、私どもとしても大きな課題と考えていますので、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

■ 小金丸 かずよし 議員

私の身の回りの方々もいろんな相談をいただいています、やはり文化系のクラブの立ち上げについても、本当に学校生活というのは期間が限られていますので、そういった保護者の思い、そして生徒さんの思いですね、いろんな思いを相談されます。ぜひ成功例を作って、実行していただきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年2月27日

【質疑件名】 学校規模適正化の取り組みについて

【質 疑 者】 小金丸 かずよし 議員（北九州会）

■小金丸 かずよし 議員

中学校の学校規模適正化の取り組みの現状と、今後の具体的な取り組み計画について、見解をお伺いします。

■太田 清治 教育長

義務教育段階の学校は、知識や技能の習得に限らず、集団の中で切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、さらには問題解決能力などを身に付け、心身の成長を促す場所です。

また、児童生徒をグループ分けして、話し合いや協働的な活動が行えること、あるいは、多様な考え方に触れる機会や、児童生徒の価値観・相互の評価が固定しないように、一定の集団規模を確保する必要があると考えています。

このような考えのもと、教育委員会では教育環境の整備による教育効果の向上を目的に、昭和62年から令和5年にかけて、小中学校合わせて31校の学校規模適正化の取組を実施してまいりました。

他方で、異なる観点からの取組として、義務教育9年間における教育内容の一層の充実を図るため、「児童生徒の学習意欲・学力向上につながる」、続いて「小中学校の教職員間で密に情報交換を行うことで、児童生徒が安心して通える」、3つ目として「中学校進学への不安感の解消などの効果が得られる」という、小中一貫教育についても推進をしてまいりました。

これらの状況を踏まえまして、令和6年6月には、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を改定し、小中一貫教育などの新たな視点を含めて検討していく旨を盛り込んだところでございます。

これからの子どもたちには、DX、グローバル化や多様性など、社会の急激な変化に伴い、正解がないと言われる不透明な時代を生きる力が求められています。

そのため、今後は、自ら課題を発見して解決方法を探る探究力を身に付けるための、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの教育が重要となります。

さらに、教職員のウェルビーイングの確保も考慮しながら、これからの時代に対応する、新しい学びのあり方を、幅広い観点で検討する必要があると考えています。

今後も、こうした状況を総合的に勘案しながら、全ての子どもを守り、その可能性を開花させる居心地の良い学校をつくるため、質の高い教育環境の充実に向けた取組を推進してまいりたいと考えています。

■**小金丸 かずよし 議員**

さきほど、小中一貫校の推進とも受け止められるようなご発言がありましたが、例えば中学校の統合については、地域の将来像や通学の環境にも大きな影響を与えるため、本当に慎重な合意形成が不可欠だというふうに思います。

教育委員会として、地域住民や保護者との対話をどのようにこれから進めていくのか。これだけ人口減少と言ったらまた語弊がありますけれども、子どもの出生数も減ってですね、コンパクトにまちづくりをやっていく中で、そういった中学校に向けての説明会などを地域の方々と一緒に取り組んでいる実績がありましたら、教えてください。

■**太田 清治 教育長**

今実際に、そういった地域との話をしているかと申しますと、そういったことは今ございませんけれども、そもそも先ほどから申していますとおり、新しい学びということになってきます。そうしますと、今までの教室サイズではなくて、教室から出て、個別の学習をやる、一人ひとりタブレットを持ってやる、新たな学びが出てきますので、そういった学校を作っていく必要があるということで、今、教育委員会は汗をかこうとしていますので、そういった今ご指摘いただいた課題についても今後整理をしていきたいと思っています。

■**小金丸 かずよし 議員**

今後も、教育環境の質を高めることに重点を置いて、進めていただきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月2日

【質疑件名】 学校給食について

【質 疑 者】 永井 佑 議員（日本共産党）

■永井 佑 議員

私たちはこれまで、憲法26条が保障する教育の無償の一環として、質の向上をセットに学校給食の無償化実現を市民や市民団体とともに市長に求めてきました。市長は「給食費はそのまま」としていた公約を撤回し、昨年2月議会において、「市民の声がカギだった」とし、「令和8年度中の無償化実施を目指す」と明確に答弁しました。

さらに、不十分ではありますが、小学6年生・中学3年生の給食費を今年の1月から3月まで免除にしています。我が党市議団は、今回、小学校・特支小学部が無償になることについては歓迎しますが、保護者からは「小6の子がいるが、年明けから3か月だけ無償化になって喜んだ。4月以降も続くんでしょ。え、中学校に上がったら無償化じゃないの」「選挙があつて国の予算がどうなるかと報道であつたけど、北九州は結局いつから無償になるの？」と、新年度を目前にして、結局どうなるのかという声に応えるべきです。

市長はこれまで、対象範囲や実施時期について、プロジェクトチームで検討するとして、いまだに明言していません。中学校・特別支援学校（中・高等部）における無償化について、国の動向を待つのではなく、実施時期を明らかにしてとりくむべきです。答弁を求めます。

私は昨年9月議会で「杉並区のような給食費相当給付金制度を参考にし、アレルギーなどの理由で喫食できない子どもや不登校の世帯に食材費相当分を支給すべき」と提案し、教育長は「国の状況も勘案しながら、丁寧に無償化について努力をしていきたい」と答弁しています。杉並区では、不登校の子どもたちも支給対象です。子どもの不登校がきっかけとなり、保護者が離職するなどで収入が減る一方で、食事や外出、学びなどの支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。給食を食べられないことは、子どもの責任ではありません。それにも関わらず、保護者が経済的負担を負い続ける現状は不公平です。

国の方針では、アレルギーなどで食べられない子どもたちへの対応は自治体に委ねるとしています。教育を受ける権利の保障として、食材費相当分を返金する制度を市の責任で実施すべきと考えます。九州では佐世保市が、近隣では筑紫野市が先行して実施しています。他都市を研究し、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し、返金制度を作るべきです。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度の在り方を、プロジェクト会議等を通じて、検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。

この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は小学校について、食材費月額5800円に対し、国の基準額5200円を超える部分600円を市が重点支援地方交付金を活用して負担し、いわゆる給食無償化を実現するため、3億円を予算計上しているところです。なお、特別支援学校小学部については食材費月額5800円に対し、国が全額を支援することとなっています。

北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても、食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

具体的には、中学校については、食材費月額7500円のうち2100円を、特別支援学校中学部・高等部については食材費月額7000円のうち1900円を市が支援することといたしました。予算総額は5.1億円で、令和7年度に比べ1.6億円の増額となっています。

令和7年12月に国が発出した文書によると、「中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討」とされており、様々な機会を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

また、アレルギーや不登校などにより、給食を食べていない児童生徒への対応については、今年度中に国から「支援の対象者となりうる、非喫食者の範囲に関する考え方」が示される予定でございます。

この考え方を踏まえつつ、国の制度設計と整合を図りながら、北九州市における非喫食者への支援の在り方、対象などを決定して参りたいと考えています。

いずれにしても引き続き、経済社会情勢、国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について、考えてまいりたいと思っております。

■永井 佑 議員

それではまず学校給食の問題について、事実確認をしたいと思っております。

今回、学校給食の保護者負担軽減事業として約32億円が提案されていますが、市独自に割かれた財源はどれだけか教えてください。

■太田 清治 教育長

基本的には国から頂いた財源で充てています。以上でございます。

■永井 佑 議員

小学校分も物価高騰分も国の交付金です。そして国から来る基準額をはみ出した600円分。これについても国からの交付金ですよ。市独自予算はゼロです。そして昨年もゼロだったはずですよ。そもそも教育委員会から財政局に中学校・特別支援学校分の予算要求もしていなかったわけですよ。そこに市の姿勢、教育委員会の姿勢が見えます。

今のところ、中学校給食及び特別支援校についての保護者負担額については据え置きとなっています。これらの無償化の必要性についてどう考えているのか教えてください。

■太田 清治 教育長

基本的には国もそうですけども、小学校、中学校合わせてということで進んでいると思うんですが、まずは小学校からということが示されましたので、私もそれに従って進めていく。先ほども申しましたけれども、国と整合を図りながら、持続可能であり、ずっと続いていく、恒久的という視点が重要になってまいりますので、そういった点から、まずは小学校というふうに、判断をして進めているところでございます。以上です。

■永井 佑 議員

両方やりたいです。ただ、国が決めたことに対して従ってというのは違うと思うんですね。先日の答弁でも国がやらないのは残念ということがありました。残念だから仕方ないというのは、私は違うと思います。残念だから、今は自治体独自でやるしかないということで、決断している自治体がたくさんあるわけですよ。お金がかかる、でも必要だという立場なんです。それは教育長も一緒かもしれませんが、そういう立場の自治体が広がっているわけですよ。

学校給食法第11条で「食材費は保護者負担とする」、ここを国が横に置いて支援するとしてきました。自治体も横に置いて柔軟に動き出しています。まだ議会議決中ではありませんが、中間市も遠賀4町も予算案で小学校に加えて、中学校給食についても4月からの無償化を検討しているそうです。

ある町の職員はこのタイミングでやらないのなら、いつやるのかと言っています。小学校の無償化をしていた自治体では、「小学校分が国から来るんだから、その分を中学校の無償化に充てるのは順当な話でしょ。」と、どこも中学校については国がやらないんだったら自治体独自で何とかするという立場で予算を割こうとしています。小さな町だから予算が割けるというわけではありません。どこも大変ですが、一般会計に対しての比率はどこも同じようなものであり、いかに教育の充実、家計負担の軽減をしていくかという自治体の姿勢次第です。

教育長はこの中学校給食の無償化、従うという答弁がありましたが、残念の一言で片付けてはいけません。市独自で15億円出せば、中学校でも無償化できると聞いています。

義務教育は無償とした憲法通りに中学校・特別支援校も含めて無償化すべきです。市長どうですか。

■武田 信一 財政・変革局長

4月からの小学校給食無償化も当然市民の皆様から強いニーズを受けたのでありますけれども、子どもの支援に関する事業、それから保護者負担の軽減、給食だけではなく、医療ですとか、保育ですとか、施設整備とか様々ございます。その中から総合的に判断するものと思っています。また、例えば一般会計で行きますと、ポートから繰入金ももらっていますが、例えばその3分の1は子ども医療費に充てていますとか、やはり総合的に市の予算の中で考えていきたいと考えています。

■永井 佑 議員

それならポートの関係の予算を使って実現できるじゃないですか。お金の使い方の優先順位使い方考えていただきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月2日

【質疑件名】 小中学校におけるスクール・サポート・スタッフ（SSS）の活用と教職員の退職回避について

【質 疑 者】 泉 日出夫 委員（市民とともに北九州）

■ 泉 日出夫 議員

近年、全国的に教職員の長時間労働や精神的負担の増大が問題となり、若手教員を中心に早期退職や休職が増加しています。

本市においても、教職員の未配置や代替教員の確保が困難な状況が続いており、学校現場の負担は一層重くなっていると認識しています。こうした中、教員の働き方改革の一つとして、SSSをはじめとする外部人材の活用が進められています。

そこで、まず市長にお伺いします。市長は、令和6年4月に北九州市教育大綱を策定し、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を掲げられておられます。しかし、教職員の退職や休職は、一人の教職員の問題にとどまらず、学校運営の不安定化を招き、ひいては子どもたちの学習環境に直接影響する重大な課題です。

この背景には、業務量の多さや精神的負担、人員不足といった要因があると考えます。そこで、「教育大綱」を策定した市長として、本市における教職員の働く環境を現在どのように認識しているのか市長の見解をお聞かせください。

■ 武内 和久 市長

現場の先生方は、日々子どもたちのために懸命に職務を遂行しておられる。この情熱とご努力には、改めて心から敬意を表したいと思います。

他方で、学校教育を取り巻く環境の中で、教員の成り手不足や保護者対応の複雑化、社会からの学校への期待の高まりなど、教職員の皆様がより大きな責任と役割を担う状況になっていると強く感じているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、私は令和6年4月に「北九州市教育大綱」を策定いたしました。この大綱は、教職員、地域の方々、そして何よりも子どもたち自身が、それぞれが自己実現を図っていきける教育環境を共に創り上げていくための、確かな道しるべとして定めたものです。

この大綱につきましては、「自律的で特色のある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める。」ということを5つの柱の一つに掲げています。

教職員の皆様が誇りと働きがいを持ち、心身ともに健やかな状態で教育活動に専念できる環境づくりを進めること。これこそが教職員のウェルビーイングにつながり、ひいては、子どもたちの健やかな成長と北九州市の未来につながるものと考えています。

こうした考えに基づき、今後とも、教職員の働く環境をより良くするため、教育委員会とともに、知恵を合わせながら取り組んでまいりたいと考えています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月2日

【質疑件名】 小中学校におけるスクール・サポート・スタッフ（SSS）の活用と教職員の退職回避について

【質 疑 者】 泉 日出夫 委員（市民とともに北九州）

■ 泉 日出夫 議員

スクール・サポート・スタッフは、教員が授業や児童生徒指導といった本来の業務である専念するための重要な存在であると考えます。教職員の働き方改革を進める上でも、SSSの拡充や安定的な配置は欠かせません。そのためには、国への財政措置の要望や人材確保に向けた継続的な取り組みが必要だと考えます。一方で、配置時間が短く十分な効果が出ていない、業務範囲が曖昧で活用が進まない、学校ごとに活用状況に差があるといったような声も聞かれます。

そこで、伺います。SSSの配置によって、教員の負担がどの程度軽減されているのか、どのような効果検証を行っているのか、また現時点での課題をどのように認識しているのか、教育長の見解をお聞かせください。

■ 太田 清治 教育長

チーム学校の一員であるスクール・サポート・スタッフ、以下「SSS」と申し上げます。は、学校の教育活動を支える上で、欠かせない存在であり、教員が児童生徒への対応に一層注力できるよう、日々教員の業務を支援していただいております。

北九州市では、国の補助事業を活用し、令和6年度に全小中学校への配置を完了いたしました。

SSSの勤務時間は、一般的な事務補助の会計年度任用職員と同じ週30時間でございます。

教育委員会では、学校に対して、おもな業務内容として、プリントの印刷や配布物の仕分け、採点業務の補助、電話・来客時の取次ぎなどを例示しております。

学校現場では、学校の規模や校種、実情等に応じてSSSに様々な業務に従事いただいております。

そうした中、全校配置を機に、令和7年5月、「SSSの業務内容調査」を実施した結果、教育委員会が例示しました業務以外にも、教材作成補助、校外学習での引率補助、行事等の準備補助、小学校低学年の給食配膳補助など、教員の負担軽減に繋がる幅広い業務を担っていただいていることが、改めて分かりました。

また、調査の中では、教員から、子どもと直接ふれ合う時間が増えた、授業準備の時間をより生み出せた、電話取次等、教職員や教頭の業務が格段に減ったと

いった声が寄せられており、SSSの配置は教員の負担軽減に効果的であることも確認できました。

教育委員会では、SSSがチーム学校の一員として、より力を発揮できるよう、現在改定中の「学校における業務改善プログラム」に教員の負担軽減に繋がる業務事例を掲載する等、学校に幅広く周知することで、学校教育の更なる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

■ 泉 日出夫 議員

小中学校におけるSSSの活用についてですけれども、これについては、たぶん導入した頃と現在、たぶん業務が広がってきていると思うんですけれど、例えばSSSがどこまでやっていいのか、そして教員がどこまで頼んでいいのかという、それをきちんとガイドラインみたいなものを用意して、実際されているのかどうなのか、その点を少しお聞かせください。

■ 太田 清治 教育長

そういったガイドラインを作るということではございません。ただ全校にもう配置がされましたので、先ほど調査結果のことも話をいたしましたけれども、学校によってあまりにも業務が違いすぎるというのもどうかと思います。やはり、そこは業務是正していく必要があるかと思えます。SSSの方々の働き方にも関わってきますので、ガイドラインを作るか作らないかというのは別にしまして、明確なわかりやすいような基準、そういったことは必要ではないかと考えております。

■ 泉 日出夫 議員

たしかにあまり線を引いてしまうと、そこからはみ出してしまうとやれなかったりやれたり、やはり臨機応変に現場で対応していただくということが大事なことだというふうに思いますが、そんな中で、退職をされた教職員の方のSSSの採用とか活用みたいなのところについてどのようにお考えでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

退職をされて、特に65歳まで再任用で、その後、学校現場に関わりたいということで、教員ではなくてSSSをご希望される方もいらっしゃる。やはり60歳でお辞めになった方も含めまして、今何人かは学校で携わっていただいております。

■ 泉 日出夫 議員

会計年度任用職員ですから、ある一定の基準の中で報酬は払われていると思うんですけれど、やはり教員の経験をされて退職をして、SSSとして携わってもらおうということなので、そういう経験を活かせるのであれば、多少、報酬を少し見直したりしながら、ぜひ現役の先生方が子どもたちの向き合う時間をつ

くっていくということを積極的に取り組んでいただき、退職した先生方の活用など、今後大いに検討、引き続き考えていただければと思っております。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年3月2日

【質疑件名】「誰一人取り残さない学び」について

【質 疑 者】小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

令和8年度予算案の重点テーマ「“人”があつまる」の第一に、「未来の人材を育むまちへ」として、未来の主役となる子どもたちの教育環境のグレードアップが掲げられています。

現在、社会は急速に変化し、正解が一つではない不透明な時代を迎えています。これからの子どもたちには、未知の課題に向き合い、考え、判断し、他者と協働しながら新たな価値を創り出していく力が求められています。ハード面の環境整備は比較的短期間で進めることができますが、学びの質の向上とその成果の定着には、段階的かつ継続的な長期的取組が不可欠です。そこで、市長にお伺いいたします。本市において、未来の主役となる子どもたちにどのような力を身につけさせたいとお考えか。また、実現に向けた今後の教育ビジョンについてお聞かせください。

■武内 和久 市長

私、就任以来、こどもたち一人一人の思いに耳を傾け、その個性や多様性を尊重し、それぞれのこどもが持つ可能性を發揮できる教育を推進すべく、教育委員会とともに全力で取り組んでまいりました。

令和6年に策定をいたしました「北九州市教育大綱」でお示したように、社会が急速に変化し、正解がないと言われるこれからの時代におきましては、複雑化・多様化する社会課題に対して、自ら問いを立て、多様な他者と協働しながら解決策を見出していく力が必要となります。

その土台となる学力や、柔軟に考えて新たな発想を生み出す思考力など、豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を醸成し、こどもたちの将来の人生の選択肢を広げていくことが重要と考えています。

こうしたことから、令和8年度におきましても、「こどもまんなかで質の高い教育環境」をさらに充実させるため、「A I + 読書」の強化、「体験機会」の強化、「脱・暗記重視」により、「1人1人を大切にする学力向上」に資する予算を調整させていただいたところでございます。

1点目の「A I + 読書」の強化につきましては、誰一人取り残さないという考えのもと、1人ひとりの強み・弱みに合わせたオーダーメイドの学びを実現する、A I型学習アプリの導入を進めます。

また、近年急速に普及するA Iを使いこなす鍵となる言語力や思考力を高めるとともに、感性や人生観を磨く読書を推進するため、令和8年度におきまして

は、その第一歩として、いつでもどこでも本に親しむことができる環境を整えることとしています。

加えまして、家庭の経済状況に左右されることなく、自尊感情や非認知能力を育てる「体験機会の強化」や子どもたちの知的好奇心や主体性を伸ばしながら、新しい発想を生み出す「脱・暗記重視」を進めるための多角的な取組によりまして、まちの未来の主演となる子どもたちの教育の質の向上につなげていきたいと考えています。

教育は、まちづくりの根本でございます。北九州市の子どもたち一人一人が、このまちの宝として大切にされる教育を何としても実現したいと、強く思っています。北九州市が次の成長ステージに飛躍していくため、今後とも教育委員会とタッグを組んで、誰ひとり取り残すことなく、子どもたちが最大限に可能性を発揮できるような環境づくりに取り組んでまいります。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年3月2日

【質疑件名】「誰一人取り残さない学び」について

【質 疑 者】小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

全国学力・学習状況調査は、漢字の読み書きや計算の正確さ、用語や概念の理解といった基礎的・基本的な知識及び技能、文章や資料を読み取る力、条件を整理して考える力、理由を説明する力など、思考力・判断力・表現力等の児童生徒の学力や学習状況等を把握することを目的とした調査です。学力の全体像を記すものではありませんが、本市の子どもたちの学びの成果を把握する重要な指標であることは間違いありません。

そこで、全国学力・学習状況調査のどのような結果分析を踏まえ、「学力向上」を重点テーマと位置づけたのかお聞かせください。

■太田 清治 教育長

先ほど、市長から答弁がございましたけども、正解がないと言われるこれからの時代においては、子どもたちがそれぞれが持っている可能性を発揮するための土台となる学力・人間力の育成は重要であるということから、今回「1人1人を大切にする学力向上」を最重点テーマとして位置付けました。

北九州市の児童生徒について、学力の一つの指標となる近年の「全国学力・学習状況調査」の結果をみますと、特に、「目的に応じて文章を読み、必要な情報を捉える力、いわゆる読解力でございますが」や「根拠を明確にして説明する力」に課題があることがわかりました。

また、いわゆる不読率も全国平均を上回っていることから、読書の機会を増やさなければならないとの考えのもと、これまでの取組に加え、令和8年度においては、第一歩としまして、学校図書館以外の各教室や廊下等に読書コーナーを設ける「学校まるごと図書館」をはじめ、読書活動の更なる充実を図ることといたしました。

同じく「全国学力・学習状況調査」の結果によれば、学力向上の基盤となる「授業改善」には、これまでの取組の成果が現れはじめており、児童生徒の授業の理解度は多くの項目で向上しています。

他方、授業で理解した内容を確実に身に付けるために必要となる家庭などでの学習時間が、北九州市は全国平均に比べて短い状況でございます。

このことから、学習した内容を定着させるために、特に効果的とされるAI型学習アプリを導入することとし、1人1人に応じた個別最適な学びを実現していくことといたします。

今後、こうした「『AI+読書』の強化」に、「『体験機会』の強化」、「脱・暗記重視」を加えた3つのアプローチの下で多角的に取組を進めることで、「知識・技能」のみならず、

現行の学習指導要領に示されています「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力・人間性等」の総合的な育成・向上を目指してまいりたいと考えています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年3月2日

【質疑件名】「誰一人取り残さない学び」について

【質 疑 者】小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

この事業は、「北九州市こどもまんなか教育プラン」のミッション3「誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める」を具現化する施策として進めるものと認識しています。

そこで、AI型学習アプリを活用し、「一人ひとりに対応した学び」をどのように具体化していくのか。学力差の縮小だけでなく、個々の強みを伸ばす視点も含め、「誰一人取り残さない」学びを実現していくのか、お聞かせください。

■太田 清治 教育長

議員お尋ねの「誰一人取り残さない」学びを実現するためには、個々の児童生徒の習熟度等に応じた支援が課題であり、試行錯誤を重ねながら、これまでも様々な取組を行ってまいりました。

こうした中で、今般、導入を予定している学習アプリは、1人1台端末の中に、AIを活用したデジタルドリルを搭載するものでございます。

具体的には、AIが、児童生徒の正答・誤答の状況等を踏まえて、次に出題する最適な問題を自動的に判断いたします。例えば、小学6年生の児童が、得意な国語は次々に応用問題に取り組み、自らの強みを伸ばしていく一方で、苦手な算数は、5年生の問題にさかのぼり、もう一度基礎を固め直すなど、個々の理解度や、習熟度等に応じた「個別最適な学習」を実現することが可能となります。

また、AI型学習アプリは、児童生徒の学習履歴、スタディログとも言いますけれども、をデータとして蓄積するため、グラフ化された個々の学習の進捗や正答の状況等を、教員が瞬時に把握することも可能となり、必要な指導・支援をよりの確かつ効率的に行うことができるようになります。

さらに、多くの時間を要していた採点業務や練習問題の作問等も不要となるため、これらの業務に充てていた時間を、教科指導等の更なる充実につなげていくことができるようになります。

こうしたことから、AI型学習アプリを導入することは、個々の児童生徒に、より一層寄り添った指導・支援が可能になり、学ぶ意欲を引き出すことにもつながります。

教育委員会としても、教員向けのガイドラインの作成・周知や、基本的な操作や活用方法に関する研修等により、学校現場でAI型学習アプリの導入・活用が円滑かつ効果的に進むようしっかりと支え、「誰一人取り残さない学び」を実現してまいりたいと考えています。

■小宮 けい子 議員

教員の立場からすると、やはりスタディログから、その子のつまづきというのが、早く発見できるということで、きめ細かい支援が、その子に対してできていくということで、こどもたちの学力の向上というのに、つながっていくと感じました。

しかし、個別最適な学びが、こどもたちの孤独な学びにならないような、非常に学習形態について、工夫が必要だと思います。

また、教員自身も孤独な、教材研究を一人でするとかではなく共同でできるような、そういう環境が学校の中で保たれるように、学校の中の働き方についての業務改善ということも含めて教育委員会のほうで、しっかりとお願いしたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年3月2日

【質疑件名】「誰一人取り残さない学び」について

【質 疑 者】小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■ 小宮 けい子 議員

次に、A I型学習アプリの導入に伴う手書き学習への影響について伺います。

1人1台端末の活用頻度が高まることで、手書きの機会が減少するのではないかと懸念があります。特に低学年は、鉛筆を正しく持つ、筆圧を調整する、線をまっすぐ引くといった微細運動能力の発達段階にあります。

また、高学年においては、漢字のはねやはらいが不正確になる傾向があるとの指摘もあります。文字の美しさや表現を味わうことも含め、手書きの価値は依然として重要であると考えます。

そこで、I C T活用を推進する中で、手書き学習をどのように位置づけ、両立を図っていくのか、見解をお伺いいたします。

■ 太田 清治 教育長

北九州市では、国のG I G Aスクール構想の下、1人1台端末を活かした学習の充実に計画的に取り組んできています。

I C Tの活用により、児童生徒一人ひとりの理解度や学習状況に応じた指導が可能になるとともに、グループワーク等を通じた学びが進むなど、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組を進めているところでございます。

一方、手書き学習については、学習指導要領において、国語科の学習を通じ、一本一本の線の長さや止め・払いといった点に配慮しながら、文字を整えて書くことや、文字の形や配置の美しさについて理解を深めることが示されています。

このように、手書き学習は「文字を正しく書く」といった基礎的な技能の習熟を図る側面もあり、重要であると考えています。

このため、北九州市では、学習目的や場面に応じて、児童生徒がアナログとデジタルの適切な方法を選択できる学びを推進しています。

具体的には、情報を収集し、整理する場面ではデジタルの良さを活かし、書く力を育てる場面では手書き学習を取り入れるなど、学習の目的や成長段階に応じて、デジタルと手書きを使い分けていく考えでございます。

今後も、I C Tの利点を活かしながら、手書き学習の良さを十分踏まえ、アナログとデジタルの双方を適切に組み合わせた学習を推進して参ります。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和8年3月2日

【質疑件名】「誰一人取り残さない学び」について

【質 疑 者】小宮 けい子 議員（市民とともに北九州）

■小宮 けい子 議員

これまで、図書館が教室から離れていることや、学級文庫の蔵書が限られていることなどから、子どもにとって必ずしも身近で魅力的な環境とは言い難い状況がありました。

学習活動と関連した本が身近にあり、定期的な入れ替えによって新たな本と出会う環境を整えば、読書意欲が向上し、言語能力の向上にもつながることが期待されます。

そこで、読書環境を充実させる観点から、今後も図書費を継続して確保し、「学校まるごと図書館」事業を継続していただきたいと考えていますが、見解をお伺いします。

■太田 清治 教育長

読書は、子どもの学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの「生きる力」を身に付ける上で重要な役割を果たすものと考えています。

昨年10月から11月にかけて市民意見を募集した第5次「北九州市子ども読書プラン」の素案では、目指す姿として、「本との出会いを楽しみにする子ども」「本から学び、知ることの喜びを感じる子ども」「読書の楽しさ、大切さを知り、それらを発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子ども」を掲げており、「学校まるごと図書館」についても主要な取組の一つとして位置付けています。

「学校まるごと図書館」は、いつでも、どこでも本に親しめる環境を整えることを目的としています。

具体的には、従来の「学校図書館」に加え、各教室や廊下、空きスペースを活用して、読書コーナーの設置、授業内容と関連の深い図書や資料の配置、校内の移動が可能なミニ図書館の設置など、日常的に読書に親しむ機会を設けることとしています。

「学校まるごと図書館」の取組を先行して実施している学校では、休み時間や放課後に児童生徒が進んで本を手にする姿が見られ、授業内容と関連付けた読書活動が促進されるなど、一定の教育効果が現れ始めています。

そのため、「学校まるごと図書館」の取組を全校で推進していくことで、より大きな効果が期待できると考えており、今後も継続的な学校図書館関連予算の

確保に努めるとともに、先行事例の共有など、未来を担う子どもたちの成長をサポートする取組を進めてまいりたいと考えています。

■小宮 けい子 議員

教育についてのところも、時間がなくなったので、すべて要望で。

やはり、読解力、読んでわかる力というのは、非常に大切なもの。自分が読んで楽しめるか、楽しめないかもあるし、数学の問題が解けるのに読み取れないなんて、とても残念なことが起こるということ。

ぜひ、子どもたちが本に親しむということ、いろいろなところに、いろいろな本が置いてあるだけでなく、本が入れ替わって、子どもたちと出会えるという機会をぜひ多く作っていただきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月3日

【質疑件名】 市立学校給食の無償化について

【質 疑 者】 西田 一 議員（自民党・無所属の会）

■西田 一 議員

我々は自民党・無所属の会だけでなく、この件は議会を挙げて求めてきました市立小学校給食の無償化に関して、次年度予算案に反映されていることを評価します。

政府においては、昨年来、令和8年度からの小学校給食無償化に向けた検討が進められてきましたが、今般の衆院選において、我々自民党、高市政権、大勝させていただきまして、この無償化はほぼ確実に実施されると認識しています。まだ国会審議中のございますが、速やかな予算の成立を求めたいと思います。

現時点では、政府が示した支援の基準額については、小学生1人当たり月額5200円になると言われています。令和8年度の本市の小学生1人当たりの給食費は月額5800円のため、600円分の不足となります。そのため今回の予算案ではこの不足分である月額600円を市の予算で賄うということになっています。

昨年の12月議会で決定した今年1月から3月までの小学校6年生と中学校3年生の保護者負担金の減免に続いて、今回の小学校の無償化の実現について、我々の議会の要請にお答えいただいたことには感謝いたします。ありがとうございます。

そこでお尋ねします。まず、給食費の無償化については、これまでおよそ1年間にわたり、庁内横断的に検討を重ねてこられたと思いますが、具体的にどのような検討がなされてきたのか伺います。

次に中学校給食に関しては、今後どのような減免を検討していくのかを伺います。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで、学校給食については、全ての子ども達が安心しておいしく食べることができるよう、食材費等が高騰する中でも、保護者への追加負担を求めることなく提供を続けてまいりました。

また、給食費の無償化の実現に向けて、令和7年4月、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、国の方針と整合した、持続可能な制度を目指して、財源負等の在り方や既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの制度の在り方等について、検討を進めてきました。

これまで計3回、4月、8月、1月ですが、プロジェクト会議を開催し、国における検討状況の共有、他都市の無償化事例を踏まえた北九州市における財源

の検討、対象範囲、実施時期による試算、物価高が進む中での持続的な負担軽減のあり方等の議論を重ねたところでございます。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から、「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。

この方針を踏まえまして、北九州市においては、令和8年度は小学校について、国の基準額を超える部分を市が負担し、いわゆる給食無償化を実現することといたしました。

一方、中学校などについては、北九州市独自に給食費を無償化することは、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

しかしながら、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和8年度においても、食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。

議員お尋ねの中学校について、今後どのような減免を実施するかについては、給食費の負担軽減の実施にあたり、仮に北九州市が独自に財源を確保するとなれば、他の教育予算に影響を及ぼすことがないかという論点に十分留意する必要があります。

また、公立学校の給食費の無償化は政党間の合意に基づき、国の制度として検討が進められてきた政策であり、まずは国の責任において、持続的な制度実施のための恒久的な財源を確保していただくことが基本であると考えています。

令和7年12月に国が発出した文書によると、「中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた、課題の整理を行った上で検討」とされており、様々な機会を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望して参りたいと考えています。

いずれにしましても、引き続き、いかに責任を持って持続可能で、恒久的な仕組みを構築しうるかという観点に立ち、経済社会情勢や国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減の在り方について、考えて参ります。

■西田 一 議員

市立学校給食の無償化について、今日はあまり、ガンガンやるような質問はないかなと思ってたのですが、教育長の答弁、ちょっとびっくりしました。というのが先ほどの答弁の中で、学校給食の無償化は、国の公党間の約束で始まったことであり、国が責任を持ってやることだと。私の受けとめが間違っていたらすみません。まるで、他人事のように今、答弁されたので。一応先に、もしそうだったら、そうじゃないと思うけど。先に説明させてもらおうと、給食の無償化は、我々議会で、党派を超えて、従前から申し上げてきたことで、しかもこども基本条例にもそれを謳っていますし、市民の署名もありました。従前から我々議会で訴え

てきたことなんですよ。それを、公党間の約束だから国が責任持ってやってねっというのを答弁でそれを言うのは、そこだけなんかどうなのかなど。

議会からも、声もあったから検討したけどというような、答弁いただきましたかったなと思います。私の今の発言とか、間違っていますか。

■太田 清治 教育長

全体像といたしましては今、議員がおっしゃったように、私も、議会からこれまでたくさんのご要望があったということは承知をしています。

先ほど申し上げた、いわゆる財源等の事柄につきまして、国がやはり、しっかりと責任を持ってやっていくものであると考え方を示したものでございます。

■西田 一 議員

もちろん、何度も何度も今回答弁されていますように、財源の持続性がないと、給食の無償化はもちろんできないのですが、とはいえ、昨年2月定例会で予算調製権者の市長が、我々の給食無償化の訴えに対して、令和8年度からの実施に向けて検討するとおっしゃったわけですよ。

我々は、確かに財源はあるけれども、少なくとも市長がおっしゃったことは、国云々ではなくて市としてと、私は我々やっぱ受けとめたわけですよ。

だから教育長が先ほど、公党間の約束だ。だから何か知らないけど国が責任を持ってというのは、こどもまんなかcityを宣言している、北九州市の市長なり教育長が言って欲しくないなと思います。

なので、ちょっと質問させていただくのですが、こどもまんなかcity宣言について、教育の分野ってというのは入ってないんですか。

■小林 亮介 子ども家庭局長

個別の分野といいますか、市としての立場を示したものでございますので、広く言えば市政全般にあたって、子ども、子育て世帯を真ん中に据えて、子育てを社会全体で支えるということは全国共通の概念かなと考えています。

■西田 一 議員

私が伺っているのは、端的にこどもまんなかcityに関して、教育の要素は入ってないんですか。

■小林 亮介 子ども家庭局長

こどもプラン等でも教育の部分も含めていますので、入っていると認識しています。

■西田 一 議員

ということであれば、教育長にお願いしたいのが、こどもまんなかcityを宣言してるわけですし、当然、教育委員会に関しても、こどもまんなかというこ

とで、教育行政されてると思うんです。ですから、財源の話は確かにあるんですが、やはり中学校も給食無償化しなきゃ、本当の意味での学校給食の無償化というには、まだ足りないのかなと思っています。

この1年間、全庁的に、年に3回されたといいます。1年間全庁的に、給食の無償化の検討をされたということなんですが、結局、今回、予算案を見てみると、国が小学校やるから、うちもやります。予算に関しても、財源に関しても、すべて国です。重点支援交付金の補填も含めてですね。ということなんですよね。

このことに関してこどもまんなか city 宣言をやっている本市として、中学校給食の無償化、完全無償化について、財源も含めての議論はあったのでしょうか、結局やめちゃったわけですね。財源がないということで、やめちゃったわけですね。ちょっとそこを確認させてください。

■太田 清治 教育長

プロジェクト会議につきましては、そもそも、財源の捻出であるとか、そういったことを議論してきたものでもございませんし、決定をするというところでもございませんでした。

ですから、どういうふうな財源の在り方、負担の在り方があるのかとか、それから既存の給付制度との整合性、それから先ほど申し上げましたけれど、対象範囲とか実施時期、そういった事柄についてまず、検討を深めていったということでございます。

■武田 信一 財政・変革局長

教育長の方は、プロジェクトチームという教育委員会中心の会議の話ですけど、予算全体の話で申し上げさせていただきます。

少し基本的なことからいきますと、議員お尋ねの中学校給食を無償化するには15億円ですけども、そのうち10億円が今保護者負担ということですので、その10億円をどうするかということになります。

もともと本市の令和8年の予算構造から言いますと、税収等の歳入の部分で増えたお金っていうのが、大体88億円ございます。逆に、膨張圧力という形で、歳出で出て行くお金が177億。家庭で言いますと、給料としてもらうお金に対して、出の方がまだ90億円足りないという状況の中で、プラス10億、15億のお金をどうやって工面するかというのが、この給食無償化、中学校に関する財源の本質のところになります。

これをどうして埋めていくかということについて、まず1つは我々、財政の模様替えというか、自分たちの中の事業の見直しをいろいろかけているんですけども、今回の予算でも例えば、除草経費ですとか、ゴミステーションですとかいろいろな、市民の要望の多いものもプラスアルファしていますけど、その中にはやっぱり10億から15億は捻出できなかつた。

2つ目は、例えば、よく、ポート含め、公営競技のお金のことを言われまして今年75億円繰入をいただきますけど、そのうち80%は、大体子ども医療費を含めて子育て支援に回っています。

ポートのお金全体を子どもから高齢者を含めた市民全体にお配りするにはどうしたらいいかとそういう課題もございます。

最後は、財調基金などを活用したらどうかということになるわけですがけれども、これも、市全体のお金のやりくりの中で考えるべき問題で、給食だけをとらえて、それを恒久的にやるために、それを活用していくのはどうかという、これもまた課題があります。そういう全体の中で、今の時点では、恒久的に10億から15億、責任を持って実施に向けてやれるということが判断できなかったというのが、今の現状でございます。

■西田 一 議員

今、財政局長から縷々ご説明ありました。私の聞き方が悪かったんでしょうね。

てっきり全庁プロジェクトチームということだったので、そこには当然、財政局も入ったの議論をしたのかな。持続可能性が必要ですし、諸物価高騰で食材も上がっているということだから、普通、そういうふうにとらえるかなと思う。だから、財政局が入ってなかったってことで。

そもそも、昨日の質疑応答にもありましたけど、教育委員会は、予算要望すらしてなかったと伺ったんですが、事実ですか。

■太田 清治 教育長

基本的にその昨年度にあたっての予算ということで、予算要望はしていなかったと、昨日もお答えしています。

■西田 一 議員

今回の、令和8年度予算ですよ。令和8年度予算における、学校給食の無償化についても、もう1回しません。市長が昨年2月定例会で検討を公表された。先ほどの説明だと、でもプロジェクトチームで、財政の議論はされなかったもので、今回令和8年度予算の獲得に向けて、教育委員会として全無償化ですね、小学校中学校全部の無償化についての予算要望がどうであったんですかという確認をさせていただきます。

■太田 清治 教育長

全体については、予算要望の前に様々な事前の会議等があって、打ち合わせ等の財政局とはたびたび協議を重ねています。最終的に、先ほど申しあげましたように中学校については、非常に厳しい状況があるということで、小学校等についての予算ということで、8年度予算を要望したということになっています。

■西田 一 議員

今日は本当に穏やかに終わろうと、まずは小学校の無償化からでも、1歩進んだなと思って質問したわけですよ。ところがもう、議論しているとね、申し訳ないけど、こどもまんなか city 宣言であるとか、誰1人取り残さないとか、いろいろあなた方から、綺麗な言葉が来ますけど、大して本気になっていただけないという残念な思いですね。

もうあまり時間がないので、教育委員会が当然、主体的に議論したと思いますので、学校給食の無償化についての議事録、検討されたと思いますので、議事録はぜひいただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

学校給食無償化の件に関しては、繰り返しになりますけど、中学校だって中学校に入るとね、塾も行くでしょうし。部活に関しては地域移行で、結果として、親御さんに対するいろんな負担、経済的な負担も含めて、増える傾向にあるわけですよ。

僕は部活に関しては、この後、我が会派の菊地議員がやりますけど、そういった中で、中学校給食の無償化の財源も含めた検討は、ぜひ、言ってるだけのことはしていただきたいなと思います。

■西田 一 議員

先ほど水道に関してはお隣の福岡市より安いんですよということでやらない理由に上がっていましたが、お隣の福岡市、中学校も無償化してますね。

さらに福岡市が感心なのは、アレルギーの子どもで、学校給食は残念ながら食べられないから、例えば自宅からお弁当を持ってきたりとか、要するに自腹というか、給食を食べずに、家庭で用意した食べ物を持ってきて、給食の代わりにしているというその家庭にも給食費の実費相当額を補助してますよね。こういった福岡市の素晴らしい事例もありますので、アレルギー対応の。すいません。1つ聞こう。

そういったアレルギー対応の子どもに対する、給食費無償化の検討、あるいは不登校もそうでしょうね、不登校も学校給食を食べてない、家かどっかで食べてるから、その分お金かかっている、そういった検討はされたんですか。

■太田 清治 教育長

それにつきましては、今後国からの考え方を示されるということもありますけれども、基本的にはアレルギーとかで食べられてない子どもについては、やっぱり、何らかの対応をしないといけないということは考えていますので、これからまたそういったことを深めて参りたいと思っています。

■西田 一 議員

1年間検討してきて、さらにこれから深めるのかなと、深まるのかなという部分もありますけど、とにかく、そういったアレルギー対応あるいは不登校の子どもたちへの対応、1人も取り残さないっていうことをおっしゃっているんで、ぜ

ひそこは、取り残さずにきちっとご配慮いただきたいと切にお願いして、私の質問を終わります。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月3日

【質疑件名】 中学校部活動の地域展開について

(1) 部活動の教育的意義と居場所としての機能をどう認識し、どのような環境を子どもたちに提供したいと考えているのか

【質 疑 者】 菊地 公平 議員 (自由民主党 無所属の会)

■ 菊地 公平 議員

この地域移行は一体誰のためのもののでしょうか。部活動には教育的意義があります。仲間と切磋琢磨し、努力の大切さを学び、人間的に成長する場です。また、本市では不登校の児童生徒が増加しています。教室には居場所がなくても、部活動があるから学校に来られる、そういう子どもたちが少なからずいます。部活動は子どもたちにとってかけがえのない居場所なのです。教育長は、この部活動の教育的意義と居場所としての機能をどう認識し、今後どのような環境を子どもたちに提供したいと考えているのか、明確にお示しください。

■ 太田 清治 教育長

学校部活動は、生徒同士や教員との良好な人間関係の構築を促進し、学習意欲や自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、多様な学びの場としての教育的意義を有しています。また、学校部活動は、生徒指導の一翼を担う教育活動として、生徒の人格形成や健全育成にも大きな役割を果たしていると認識しています。

このため、望ましい学校部活動の姿として、「より多くの生徒が入ることのできるもの」であるべきという観点から、子どもたちにとって大切な居場所となるよう、運営の充実に取り組んでまいりました。

一方で、最近の少子化の進行により、全国的な課題として、団体競技などを中心に、活動の維持が困難となる学校部活動が増加していることに加え、休日の指導や大会引率などが教員の負担となっており、このままでは、活動の継続そのものが難しくなり、生徒の活動機会や居場所の縮小につながることを懸念されています。

こうした中、国は、令和4年12月に公表したガイドラインにおいて、生徒の活動機会を確保することを目的に、部活動の地域展開に関する方針を示しました。北九州市においても、このガイドラインに基づき、教育的意義の継承と生徒の活動機会と居場所を将来にわたり確保することを目的に、令和7年5月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定したところであります。

この計画に基づき、学校部活動を持続可能な形へと転換する第一歩として、令和9年9月からは、休日の学校部活動を地域クラブへ展開する方針としています。このため、現在、休日の活動を希望する生徒が活動の機会を失うことのない

よう、教育委員会が地域クラブを認定することで受け皿の整備を進めているところでは、

さらに、地域の多様な人材や団体と連携することで、従来の学校部活動にはなかった分野への広がりも期待でき、子どもたちの選択肢の広がりにもつながることも期待しています。実際に、ウクレレや合気道、ロードバイクなど、学校部活動にはない、新たな分野の地域クラブも立ち上がっています。

北九州市としては、学校部活動が担ってきた教育的意義と居場所としての役割を継承しながら、生徒一人ひとりが自らの興味や思考、体力等にに応じて活動できる多様な選択肢がある環境を整えてまいりたいと考えています。

■ 菊地 公平 議員

まず、今回の目的についてなんですが、最終的に生徒に活動機会を失うことのないように生徒が選べる環境というところですので、向かうべき方向に関しては、共通のといいますか、同じである考え方は一緒だなと確認いたしました。あとはちょっとやり方の問題なんじゃないかと思っています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月3日

【質疑件名】 中学校部活動の地域展開について

(2) 休日の地域展開について、一体的な指導の困難さや会費が徴収しづらいという弊害を、どのように認識しているのか

【質 疑 者】 菊地 公平 議員 (自由民主党 無所属の会)

■ 菊地 公平 議員

なぜ、まずは休日の地域展開という方法を選択したのでしょうか。これには深刻な弊害があると考えます。平日は教員、土日は地域クラブと指導者が分かれることで、特にサッカーやバスケットボールなどの団体競技では、戦術やフォーメーションの共有等、一体的な指導が困難になります。さらに、もう一つの弊害として、会費が徴収しづらいという問題があります。月に1回、2回の活動では十分な会費を取ることはできず、結果としてボランティア頼みの運営から抜け出せません。これらの弊害について、どのように認識しているのかお聞かせください。

■ 太田 清治 教育長

学校部活動の地域展開については、国は、令和4年12月に公表したガイドラインにおいて、「まずは休日における地域の環境整備を着実に推進する」という方針を示したことから、北九州市もこの方針のもとに休日の地域展開を進めているところです。

休日の学校部活動が地域クラブにおいて展開されることで、平日と休日で指導者が分かれ、一体的な指導が困難になるのではないかとといった不安の声が一部の生徒や保護者の中にあることは承知しています。現在、こうした不安の声を受けて、平日の学校部活動を指導する教員等のうち、休日も指導を希望する教員等が地域クラブにおいても指導するケースも出てきています。また、指導者が異なる場合でも、平日の学校部活動と休日の地域クラブが活動方針を共有することで連携を深め、一体的な指導を行うよう、学校や地域クラブにも働きかけており、このような連携体制が継続していけるよう、教育委員会としても支援していきたいと考えています。

議員ご指摘の「会費」については、一般論としましては、指導者が適切な対価を受け取れるようにすることで、地域クラブの持続可能な運営に資するものと認識をしています。そのため、教育委員会では、地域クラブの立ち上げについては伴走支援を行っていますが、この中で会費等の設定や徴収に関しても、相談に応じています。今後も、平日と休日の活動が円滑につながるよう、丁寧に対応してまいりたいと考えています。

■ 菊地 公平 議員

2点目の、休日と平日で分かれていることなんですが、これまあとりあえず国のガイドラインは確かにそのように書いてるんですが、その書いている内容に対して、もうそのままやってるだけというふうにはかちょっと見えなくてですね。先ほど示しました神戸市なんかは、平日と土日一緒に民間に移管するというか、展開するという形になっていきますし、ちょっとずつちょっとずつだと事業としてやっていこうという人たちが入ってこれないので、そういう形で行こうとしているわけです。

逆に熊本の方は部活動の方に寄せているので、自分たちの手元でしっかり管理していくと、そういう方向になって、大きくこの2つの方向性があるっていう中で、結局、令和9年9月になったときに、じゃあその後、平日と休日はその後もずっとそういうふうに分けていくとお考えでしょうか。確認させてください。

■ 太田 清治 教育長

議員から、部活動への熱い思いを伺いました。私どもも日々様々なご意見をいただきながらですね、検討を進めているわけですが、まずは休日の問題について解決しなければならないということで、今、進めています。これがうまく波にたいますか、状況がうまく回転しだしたら、またそのときは平日についてという2段階に、今考えていっているところです。

そもそもの話を申し上げますと、もう部活動自体が少子化で成り立たなくなってきたということに加えて、先生方の、やはりこの部活動を担当することにも非常に難しくなってきたということも併せて、私ども考えています。

そういったことで、休日をどうするのかということについて、今、第一に考えていっております。

■ 菊地 公平 議員

そこを分けることが、かえってこれを進めるための弊害になっているんじゃないかというふうに、私は認識しています。この辺に関してはまた議論を続けていければと思っています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月3日

【質疑件名】 中学校部活動の地域展開について

(3) 教育委員会が認定した「北九州市地域クラブ」における会計業務を市が担う仕組みを構築する考えはあるか

【質 疑 者】 菊地 公平 議員（自由民主党 無所属の会）

■ 菊地 公平 議員

保護者が最も負担に感じ、最も嫌がるのはお金の管理です。会費の徴収、指導者への支払い、会計処理。これらを個人が担うことへの抵抗感が、特に保護者を中心とした地域クラブ設立の最大の障壁となっています。熊本市は市が財源を一元管理し、指導者への報酬も市から支払う仕組みを構築しています。本市においても、会計業務を市、もしくは市の委託事業者が担う仕組みを、令和9年度の休日の地域展開までに構築する考えはあるのかをお伺いします。

■ 太田 清治 教育長

「北九州市地域クラブ」では、令和4年12月に国が策定した「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」に示されているとおり、社会教育の一環として、各団体等が運営主体となって活動するものとして位置づけられています。こうしたことから、地域クラブが持続可能な運営体制を構築していく観点からは、会計業務を教育委員会が担うのではなく、地域クラブが責任を持って主体的な運営を行うことが基本と考えています。

一方で、会費の徴収や指導者への謝礼支払いなどによって、地域クラブに一定の負担が生じることは認識しています。このため、教育委員会では、部活動改革の責任主体として、各地域クラブの運営状況等を把握し、持続的かつ安定的な運営に向けたサポートをきめ細かく行うことが重要であると考えています。具体的には、国のガイドラインを参考に、地域クラブの運営に関する相談窓口等を受け、会計処理、個人情報取扱い、マネジメント等に関する助言などに取り組むこととしています。

今後も地域クラブに関わる様々な関係者の意見や他都市の事例を参考にしながら、地域クラブの円滑な運営に資する伴走支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

■ 菊地 公平 議員

ちなみに、7ページ参考にしていただきたいのですが、熊本市が400名に対して、今、担当者20名程度しっかりつけて、それぞれ対応しています。少なくとも本市はそれよりクラブ数多いですので、しっかりと人数をつけて、人をつけ

て設計してもらえないと、これ全部骨抜きになって、全部の責任が地域クラブに負わせると、ただそれだけになってしまうということを懸念しています。

そして、8 ページ。これも熊本の参考ではございますが、それするにはどうしてもお金が必要になります。市が一定の公費負担を制度の基盤として確保することが不可欠であると思いますので、しっかりとこれについても検討していただきたいというふうに思っています。結局、最後、地域クラブのボランティアみたいな形で収めるということでは、この先、立ち行かなくなると、ここで申し添えておきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月3日

【質疑件名】 中学校部活動の地域展開について

(4) 既存の団体との連携について、市はどのような働きかけを行っているか

【質 疑 者】 菊地 公平 議員（自由民主党 無所属の会）

■ 菊地 公平 議員

市内各地には多くのスポーツ団体、文化芸術団体が存在します。しかしながら、多くの団体において高齢化が進み、新規会員の確保に苦戦しています。一方、競技人口や会員の減少に危機感を持ち、新たな担い手を育成するために地域クラブへ協力したいという声も聞いています。また、全市的に地域と密着した運動指導を行っているスポーツ推進委員の存在もあります。さらに生涯学習センターや市民センター、公民館等で活動をしている様々な団体もあります。こうした既存団体や組織が中学生の部活動の受け皿となることで、団体の活性化と地域クラブの立ち上げを同時に実現できるのではないのでしょうか。既存団体との連携について、市はどのような働きかけを行っているのか、お聞かせください。

■ 太田 清治 教育長

学校部活動の地域展開は、既存の団体等が学校部活動の受け皿となることで、それぞれの団体の活動の活性化と、子どもたちの活動機会や居場所の確保を同時に実現できる取り組みになるものと考えています。

このため、北九州市スポーツ協会に所属する各競技団体と個別に部活動、地域展開の趣旨や「北九州市地域クラブ」認定制度の内容や要件について意見交換を重ねています。また、北九州文化連盟や北九州吹奏楽連盟、福岡県合唱連盟北九州支部等の団体に対しても、説明会や資料提供を通じ周知を行い、ご意見をいただいているところでございます。団体の中には、競技人口を増やすために、今回の地域展開を一つの機会と捉えて、地域クラブの立ち上げを検討しているところもあります。

他方で、競技や活動の特性、運営体制の違いなどから、「北九州市地域クラブ」としての認定を希望していない団体もございます。こうしたことを踏まえ、教育委員会では、学校部活動の地域展開が子どもたち一人ひとりの可能性を広げる活動となるよう、学校部活動の受け皿の拡大について、各団体との連携のあり方を探っていきたいと考えています。

いずれにしても、北九州市における部活動、地域展開は、学校のみで完結するものではなく、家庭や地域がそれぞれの役割を担いながら、子どもたちの活動を社会全体で支える仕組みへ転換することを目指す取り組みでございまして。子どもたちにとって何が最善か、学校、家庭、地域、行政が思いや立場を共有しながら

ら持続可能で多様な選択肢のある環境の実現に努めてまいりたいと考えてございます。

■ 菊地 公平 議員

4番目の件で、既存の団体との意見交換ということなんですけども、全部の団体にもう受け皿になってください、という相談はもうしたという認識でよろしかったでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

全部の団体がどこを指すかということもあるかと思いますが、私どもができる限りの団体に関してお話を差し上げているということで、私どもは本当に多様な選択肢のある部活動というのを考えていますので、様々な団体の方からご意見をいただくということで進んでいます。

■ 菊地 公平 議員

その点に関してはちょっと認識がちょっと違っていて、私、スポーツやってる関係でいろんな団体からですね、結局市はどうしたいの、地域展開どうしたいんですか、何の話もないしっていう話をよく聞くんですよ。全部の団体というか、少なくとも、今、確認されている団体にはもう話したということではあったんですが、たまたま私の周りが全部漏れているのか、その辺がすごく不透明だなというふうに思っています。

その原因に関してもお話ししたいと思います。皆さん資料の6ページをご覧ください。ただきたいなと思うんですけども、まず、本市の子ども政策における全ての大前提として、本市の子ども基本条例との関係から申し上げたいと思います。子ども基本条例第3条は、市に対し、あらゆる施策を通じて子どもの権利を保障する責務を課しています。また第5条は、子どもが安全な環境の下で生活できること、心身を傷つけられないことを保証しています。部活動の地域展開は、単なる制度変更ではなくて、子どもたちの安全な環境と居場所を市としてどのように保障していくのかという制度の問題だというふうに認識しています。これは保健福祉の制度変更等と同等の慎重さを持って取り組むべき案件だと考えます。

したがって、本件は教育委員会単独の課題ではなく、市全体の統治構造に関わる課題であるというふうに受け止めています。部活動の地域展開は、子どもの生活環境に直接関わる施策でありますので、これら条例の理念に基づいた制度設計が求められます。

文部科学省のガイドラインでは、指導体制の組織的整備と安全管理体制の確立というのを求めています。また、スポーツ庁の政府スポーツ政策も密室性の排除と組織的管理を重視しています。つまり、部活動の地域展開の制度設計は、組織で行うことを制度として設計するというを前提とされています。

意図したわけではございませんが、今朝の読売新聞オンラインにて、国が進めている学習指導要領の改訂で、中学校の部活動指導者らにおける体罰や暴言な

どの防止が総則に盛り込まれるという報道もございました。また、地域クラブの役割も明記するということが報じられています。熊本市は顧問 2 名、副顧問 2 名の体制を基本として、ローテーションを含め 1 部活あたり 4 名体制の指導というふうに制度設計をやり替えました。これは人を厚くするっていうだけじゃなくて、子どもたちへの危害の牽制機能と自己対応力を制度として担保するための設計になっています。

この点に関して、私自身、非常に大変辛い経験しています。私の長女は中学校で運動部に入って、男子と混じって一年生の時、楽しくプレーしてたんですが、当時外部コーチだったのですが、ほぼワンマン体制でした。それが 2 年生で長女が生徒会に入った途端、部活に全力じゃないというふうに怒られ、練習試合にすら出してもらえなくなり、後輩の一年生の前で蔑むようなことまで言われ、拳句の果てには公式戦の当日に「お前はアップすらしない」と言われて泣いて帰ってきました。そして、一時的に学校に行くことができなくなりました。長女は、今、高校生ですが、未だに部活の話はしません。本当にひどい心の傷を負ったというふうに思っています。当時、長女から絶対に学校に言わないでと言われて我慢しましたが、今思えば、あのとき教育委員会にしっかりと申し入れればよかったと後悔しています。

また、別の事例でも、ある部のコーチがセクハラで親たちから苦情が出て辞めさせられたケースや、また別の部では、逆に特定の保護者が顧問やコーチを批判して大暴れして子どもたちが活動できなくなったという事例も、身近なだけで何件もこういった事例が出てきています。こういうことから子どもたちを守るということが非常に大切です。仮に単独指導体制を容認した場合、重大事故や不適切指導が発生したとき、監督体制の不備が問われる可能性があります。制度を市が設計し、学校施設等を使用して活動する以上、子どもや保護者から見た最終的な責任の所在は市にあると考えます。

そこでお尋ねします。意地悪な質問になるかもしれませんが、仮に、私が、子どもが不登校になった責任について訴訟を起こした場合、市は責任を免れるとお考えでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

仮のお話にはちょっとここではお答えするのは差し控えたいと思いますけれども、先ほどのお嬢様の件でありますとか、あるいは指導のあり方、そういった事柄について、やはりもう絶対に改めていかなければならないことだと思っています。そういった意味でもですね、新しい部活動のあり方を私どもも考えています。先ほど申しましたけれども、様々な選択肢があって、やはり多様な競技を選べるとか、間口をもっと広げていくということも必要じゃないか。そういったことで、先ほどから多様な選択肢のある部活動ということを申し上げておるわけです。ですから、議員がおっしゃったような方向と、私どもも全く一緒でございまして、そこはまた今ご意見いただきながら進めていきたいと思っています。

■ 菊地 公平 議員

繰り返しになりますが、こども基本条例第3条及び5条にて、安全な環境を制度として担保すると謳っている以上、本市はその辺にしっかりとコミットして、複数の指導体制というのを前提とした安全管理体制というのを最低限担保して構築しなければいけない。市が責任主体として関与することは、市の責務であると考えています。そういった前提での制度設計を再度行っていただきたい。これを要望いたします。ですので、地域展開したからといって、そこで起きたものがすべて地域クラブの責任にはならないという前提で構築しないといけないということです。よろしくお願いいたします。

続きまして、この複数指導体制を前提とした場合に、市が関与する必要な人材総量は当然増えます。熊本市では400部に対して4人ずつですので1600人。本市では今700ある部活動を同様に設計すれば、単純にかければ2800名規模ですけど、実際は活動してない部活動と調整して500部程度になるかと思っています。それは、例えば仮に4人ずつ配置したとした場合、2000人規模の指導者を確保するという、結構壮大な話になってくると思います。それを、今、一番問題だと思っているのは、この現在の教育委員会の担当者専任2名体制で設計、統括するということが現実的に可能だとお考えでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

熊本市さんの方の人数が今のくらいかという、はっきりわかりませんが、私どもとしましては、担当は2人ですけれども、教育委員会の総体で様々なことを進めています。会議につきましても、毎週担当の方から私を含めて、次長も入りまして、複数名の会議で方向性を確認しながら進めている次第です。

■ 菊地 公平 議員

ちなみに、7ページ参考にしていただきたいんですが、熊本市が400名に対して、今、担当者20名程度しっかりつけて、それぞれ対応しています。少なくとも本市はそれよりクラブ数多いですので、しっかりと人数をつけて、人をつけて設計してもらえないと、これ全部骨抜きになって、全部の責任が地域クラブに負わせると、ただそれだけになってしまうということを懸念しています。

そして、8ページ。これも熊本の参考ではございますが、それするにはどうしてもお金が必要になります。市が一定の公費負担を制度の基盤として確保することが不可欠であると思いますので、しっかりとこれについても検討していただきたいというふうに思っています。結局、最後、地域クラブのボランティアみたいな形で収めるということでは、この先、立ち行かなくなるというふうに、ここで申し添えておきたいと思います。

最後に、当初実施された教職員、保護者、中学生へのアンケートは、なかなか制度の具体像が誰もわからない中で行われたものでございました。現在では熊本市など複数の制度モデルが見えてきていますので、こういった制度モデルを

一定程度整理した上で、現時点で改めてアンケートを実施していただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

令和 5 年に確かアンケートをしているかと思います。ある程度、方向性が固まってまいりましたので、ご意見をしっかり伺いながらですね、進めていきたいと思っています。

■ 菊地 公平 議員

この地域展開に関しては、本当しっかりしていかないと、うちの娘のようにひどい目に遭う子供たちが出てくる可能性がありますので、制度設計、責任の所在、これをしっかりしていただきたいというふうに思っています。そして、今までの部活動は、学校という閉じたコミュニティの中で、学校と保護者という環境の中で行ってきていますが、これを本当に正しく地域に展開しようとするのもうちょっと考えていただきたいというふうに思っています。

そのためには、教育委員会だけでは、教育委員会の所管する範囲のみでは、到底できません。地域のいろんな団体を入れていかなければいけないというふうに思っていますので、そちらの方をしっかりと考えていただきたいということでございます。

熊本市の取り組み、全国的に注目されていますが、これはあくまで部活動としての枠組みで継続していますので、北九州も新しい地域展開というしっかりとした形を作っていただきたい。そうすれば熊本市よりも北九州市こそが本当の意味で地域展開をしたと、全国からも注目されるのではないかと思います。

熊本市の教育長は青山社中の遠藤代表です。そして、本市にも、青山社中の朝比奈代表が市政アドバイザーとして就任されています。実は、必要なパーツはすでに本市にも揃っているのではないのでしょうか。あとは本気で議論して組み上げるだけだと思っています。部活動の地域展開をきっかけに地域のあり方そのものまで踏み込んでリデザインする。それが実現できれば、北九州市は全国の自治体から視察が相次ぐ都市になります。それこそが市長が掲げる全国からのアテンションを高めるという手段の具体化ではないのでしょうか。我々議会としても早急に勉強会開催し議員連盟の設立も含め、積極的に議論していく覚悟でございます。

今、この時に、私たちがどれだけ真剣に制度を設計するかで、次世代を担う子どもたちが、この町にどれだけの愛着を持てるかというのが決まってきます。子どもたちが大人になった時に、この町が共に部活動で汗を流した仲間がいる町として記憶に残るか、それともただ通り過ぎた場所になってしまうのか、それは今ここにいる私たちがここでしっかりと制度設計する、それ次第だというふうに思っています。未来の子どもたちに誇れる仕事をしっかりとここでやっていただきたいと思っています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 会計年度任用職員について

【質 疑 者】 山内 涼成 議員（日本共産党）

■山内 涼成 議員

本市は、現在、第5次北九州市子ども読書プランを策定中であります。第5次子ども読書プランでは、読書の意義として、一つ、子どもの新しいことを知りたい、理解したいという「知的好奇心」を育むもの、二つ、読解力、表現力、思考力、想像力、問題解決力など多くの「生きる力」を身につけることに役立つものと位置付けています。

また、本との出会いを楽しみにし、本から学び、知ることの喜びを感じ、読書の楽しさ、大切さを知り、発信でき、生涯にわたって読書に親しもうとする子どもを目指すとしています。そのための3つの方向性として、学ぶ、やすらぐ、楽しむを掲げています。

その中の主要施策として、学校における読書活動の推進として、学校図書館の体制強化などがあげられています。こうした施策の推進に欠かせない仕事を担っているのが、会計年度任用職員である学校図書館職員であります。

しかし、市内には小・中・特別支援学校あわせて198校がありますが、学校図書館職員はわずか63人で、3校あるいは最大で4校の掛け持ちが常態化しています。本市では、学校図書館法で定める12クラス以上の学校で、司書教諭の配置が義務となっている学校数は124校、努力義務となっている11クラス以下の学校は74校で、そのうち69校まで司書教諭が配置をされています。

しかし、図書館司書と教員を兼任している教員も多く、基本的に教員として授業を受け持ち、クラス担任までしている教員ができる仕事ではありません。子ども読書プランの内容にはおおむね賛同できるものでありますけれども、これを推進し、目的を達成するには体制があまりにも貧弱ではありませんか。それぞれの学校で、このプランを実践するためには、3校から4校掛け持ちの学校図書館職員が中心となって学校全体の協力体制を構築しなければなりません。

また、この子ども読書プランの実践が新たな教員の負担となることは本末転倒であります。本市は、第5次子ども読書プランで掲げた学校図書館の体制強化をどのように進めるのか、見解を伺います。

■太田 清治 教育長

読書は、子どもの学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの「生きる力」を身に付ける上で重要な役割を果たすものと考えています。

他方、令和5年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果を見ますと、北九州市立の児童生徒の読書活動の実態としましては、ほとんど読書をしない児童生徒が約4割、図書館に全く行かない小学生が約4割、中学生が約6割となっています。このような読書離れの傾向は、全国の結果ともほぼ重なっています。

これまで、北九州市では、「北九州市子ども読書活動推進条例」や「子ども読書プラン」に基づき、学校図書館の機能の充実を図ってまいりました。

学校図書館では、館長である校長と学校図書館法で必置の司書教諭が、運営方針の決定やイベントの企画・実施など、運営の中核を担っています。

加えて、学校図書館職員やブックヘルパーなどによる支援、また児童会・生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、「チーム学校」としての運営体制を確保しています。

さらに、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導・支援を行うなど、運営体制の強化を図っています。

こうした中、各学校がより魅力的な読書活動を推進していくため、令和8年度から、学校管理職や学校図書館職員等を対象とした講習会の内容の充実を図るとともに、図書館職員コーディネーターや指導主事による巡回頻度を増やすなど、学校現場へのきめ細かな支援策を検討していくこととしています。

このようなことから、学校図書館の運営体制を変更することまでは考えておりませんが、今後も、子どもたちにとってよりよい学校図書館環境の整備に向けて、既存の体制を最大限に活用しながら、円滑な運営に努めてまいりたいと考えています。

■山内 涼成 議員

先日、教育長は本会議で、ビブリオバトルを全校に展開することを答弁をされました。本を紹介して、評価とプレゼンに導くための専門職としての学校図書館職員が、3から4校掛け持ちの体制で、全校展開と内容の充実、これが図れるのでしょうか。

最低でも、全校に一人、専門職としての図書館職員が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

■太田 清治 教育長

先日答弁いたしましたビブリオバトルは、いろんな取組を新たにやっていくということの一つの例示として出させていただいたわけですが、

先ほど、私の方から答弁を差し上げましたように、学校図書館というのは、校長のマネジメントの下に、校長と司書教諭が中心になって運営をしていく。そして、学校図書館職員の方、ブックヘルパーにお手伝いをいただく。さらに、児童生徒、いわゆる図書委員会の子どもたち、こういった多くの人たちの中で運営をしていくということで進んでいますので、そういったことから、みんなの力を合

わせて、それぞれの学校で、それぞれが学校図書館として機能していくようにしていくということが本筋ではないかと思っています。

ですから、学校図書館の方が一人でなさるというわけではないということを申し上げておきたいと思います。

■山内 涼成 議員

やはりね、この仕事っていうのは、継続性、それと安定性が求められている。もう一つは、子どもたちの心の居場所になっているということ踏まえればですね、やはりこの図書館司書という者が果たす役割というのはものすごく大きいという風に思うんですよ。

ですから、やはりね、安定した雇用の在り方、これを求めるものであります。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 学びの多様化学校について

【質 疑 者】 井上 しんご 議員（緑の風）

■井上 しんご 議員

学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した教育のための文部科学省指定の学校で、通常の学校と違い、授業時間や内容も不登校を経験した子どもたちの願いに柔軟に対応できるということです。

本市での生徒の募集は一学年15名の50名程度とされていますが、昨年4月に開校した福岡市の百道松原中学校も当初の想定を大幅に超える入学希望があり、定員を拡充した経緯があります。学びの多様化学校は、学校に行きたいけどできない、叶わない子ども達にとって最後の砦、希望の星となるものです。

これまで不登校の児童生徒の教育を家庭や民間の教育機関に負わせてきた中で、公教育としての本来の学校の役割に光を当てたこの取り組みは大変重要です。

子ども達の再出発を後押しするこの学校に入学を希望する生徒が広く受け入れられ、希望しても入学できない状況にならないように、ニーズを調査し、施設整備にあたっては余裕を持って対応することを求めるものです。

■太田 清治 教育長

北九州市では、不登校児童生徒の個々の状況に応じた学びを保障するための支援が重要と考えており、各学校に設けている「ステップアップルーム」、市内4か所の「教育支援室」、「未来へのとびらオンライン教育支援室」など、多様な学びの場を整備しています。

こうした中、令和9年4月に開校予定の学びの多様化学校は、ともに学ぶことを基本としつつも、少人数で、個々の生徒が自分のペースで学ぶスタイルを柔軟に取り入れた教育を行う学校であり、不登校児童生徒にとっての新たな選択肢となると考えています。

そこで、このような教育を実施していくための適切な規模として、3学年で計50名程度を予定しています。生徒が落ち着いて過ごすためのゆとりある空間づくりも含め、まずは、この規模を前提に施設・設備の整備等を進めてまいりたいと考えています。

なお、他都市の令和7年度の生徒数でございますが、不登校生徒数が北九州市を上回っています京都市や神戸市でも、多くて40名強に留まっています。福岡市は、95名でございますが、不登校生徒数も北九州市の約2倍であることなどを踏まえ、北九州市でも、相応の受け入れ体制が確保できると考えています。

不登校児童生徒の状況は様々であり、必要な支援も一人一人によって異なります。こうしたことから、入学に当たっては、本人や保護者の希望を確認することに加え、授業体験を行ったり、より適切と思われる支援を提案したりするなど、個々の生徒に寄り添いながら、丁寧に対応していくことを考えています。

教育委員会としては、新たに開校する学びの多様化学校に大きな希望をもって入学や転校してくる生徒が、安心して日々の学習等に取り組むことができるよう、引き続き必要な準備を着実に進めてまいりたいと考えています。

■井上 しんご 議員

私も、多分議員さんのところにも、同じようにあると思うんですけども、不登校とかいじめの相談を受ける機会があります。お話を聞くとですね、大体、顧問の先生の言葉かけであるとかですね、担任の先生の言葉とか、そういった先生の発言とかが、ちょっとまずいんじゃないかと思うことも多々あります。

今回できる多様化学校についてはですね、そういった子どもたちにしっかり寄り添っていくっていうお話がありました。ここでの、この学びの多様化学校での成果をですね、広く北九州の小中学校に生かして欲しいと思っています。

先生の一言で学校に行けなくなった子どもさんもいます。一方で、その不登校の子どもたちが何とか学校に行こうということで、そこも同じように先生の語りかけとか声かけで頑張ろうって言っている子もいらっしゃるんですね。ですからやっぱり、先生っていうのは非常に、その分重要な役割があり、また、それだけの可能性があると思っています。この点について、教育長の見解を聞かせてください。

■太田 清治 教育長

教員の役割についてお話いただきまして本当ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございまして、やはり教員がいかに子どもたちに寄り添って関わっていくかということが非常に大事でございまして。

そういった意味でもこの学びの多様化学校というのは、そういった心に傷を負っている子どもたちが、自分の意思で通ってくるという新たな学校になりますので、そういったところも丁寧に、背景とかも考えながら、しっかりと、「指導」というよりも、どちらかという「支援」「支えていく」ということをやっていきたいと考えています。

■井上 しんご 議員

はい、ぜひお願いします。本当にこの学校の設置によって、先生方もいろいろ学びを深めて、そういった発言をした先生が絶対悪いかといったら、先生もその思いがあつてですね、言つてあると思っています。ですから、そういう部分を自然に先生たちが学んでいけるような場にしてもらいたいと思っています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 吹奏楽部など音楽系部活動の地域展開について

【質 疑 者】 森本 由美 議員（市民とともに北九州）

■森本 由美 議員

本市では、市民による草の根の文化芸術活動が脈々と続いており、誰もが、いつでも文化芸術に親しみ、気軽に参加できる環境整備の充実が必要だと考えます。

そういう意味で、中学校の吹奏楽部や合唱部といった音楽系の部活動は、若い世代が文化芸術活動を始める入口として、重要な役割を担っています。本市の市立中学校には、現在、吹奏楽部が24校、合唱部が18校に設置され、その中には、中学校入学後、初めてフルートやトランペットなどの楽器に触れたり、クラシック音楽に親しむようになった人も多くいます。

このような中、現在、中学校の部活動の地域展開が進められ、「北九州市部活動地域展開推進計画」が策定されるとともに、2027年9月より、休日の学校部活動を地域クラブ活動に展開すると聞いています。

少子化で中学校の生徒数が減少し、これまでどおりの部活動の運営が困難になっていることや、教員の負担軽減、生徒が主体的に活動を選択できる環境の整備、部活動を地域全体で支えることで持続可能な運営体制を構築するなど部活動の地域展開の必要性は私も理解しています。

一方で、部活動の地域展開が進むことで、活動場所が在籍する中学校以外の場所になる可能性があったり、一定の経済的負担が生じることで、活動参加へのハードルが高くなり、結果的に中学生の文化・芸術に触れる機会が減ってしまうのではないかと、心配しています。

そこで、運動部に比べ、場所・楽器・指導者など課題が非常に多いと言われていた吹奏楽部や合唱部など音楽系部活動の地域展開について、どういう形で進めていくつもりなのか、伺います。

■太田 清治 教育長

国が、令和8年度からの6年間で部活動の改革実行期間と定める中、北九州市では、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保するため、昨年5月に「北九州市部活動地域展開推進計画」を策定し、取組を進めています。

音楽活動は、子どもたちの感性や表現力を育むとともに、情操教育の面においても重要な役割を果たしており、子どもたちの成長を支えるものでもあることから、こうした意義が保たれる形での地域展開が望ましいと考えています。

吹奏楽や合唱などの音楽系部活動の地域展開については、大きな音が出せる環境、全体練習とパート別練習ができる場所、楽器の保管場所を確保する必要があることや、専門的な指導者が少ないなど、運動系部活動とは異なる難しさがあります。

そのため、拠点的な学校を定めて生徒たちの活動が継続できる環境を整えたいと考えています。

一方、音楽系地域クラブが、校舎を使用するにあたっては、職員室や各教室にある個人情報の保護など、体育館や運動場とは異なるセキュリティ面の配慮が必要となります。

こうしたことから、セキュリティに配慮した上で、吹奏楽等の活動拠点として開放できる学校は限定的であり、吹奏楽の地域クラブは、現時点で2つの団体となっています。

そのため、令和8年度は、吹奏楽等の活動ができる学校の拡大に向け、警備システムの変更やシャッター等の設置など、セキュリティ対策を行いたいと考えています。

いずれにしても、子どもたちが、将来にわたって音楽活動に親しみ参加できるよう、一つ一つの課題に丁寧に向き合い、持続可能で多様な選択肢がある環境の構築に努めてまいりたいと考えています。

■森本 由美 議員

これは多くの議員も取り上げましたが、私は吹奏楽部について、関係者の方からご心配の声などご意見を聞いているので、取り上げさせていただいています。

少子化がさらに進むと、複数の学校が拠点型、数校が一緒に集まって練習をしたり、連携部活動、一人の人が他のところに行って練習をするということが増えていくと思います。

さらに、地域や民間との連携が必要になってくると思います。そこでお伺いしたいのが、今現在、地域クラブは2つ立ち上がっていますが、指導者とか勉強する関係で大学、消防音楽隊など、民間との連携というのは、そういうことも考えて、こういうふうになるんだけれども、協力してくれないかとか、指導者を派遣してくれないかとか、そういったご相談などをされていますでしょうか。

■太田 清治 教育長

個別の団体にはですね、特に今、合唱連盟については少し相談をさせていただきながらということですが、すべての団体ということになると、そこまではいけないというのが実情でございます。

■森本 由美 議員

今後見据えてですね、ぜひ関係団体との連携をしていただきたい。そして、公益財団法人、市の外郭団体であります、「北九州市芸術文化振興財団」がござります。

こちらが、学校との連携をしていただき、学校のニーズと指導者のマッチングなどをしていただくコーディネート機能も果たしていただきたいということを要望したいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 図書館のさらなる充実について

【質 疑 者】 森本 由美 議員（市民とともに北九州）

■ 森本 由美 議員

図書館基本計画を実現するには市の図書館ネットワークの中核である中央図書館の機能強化が欠かせません。しかしながら、磯崎新氏が設計した建築物としての歴史的・文化的価値を維持しながら、館内インフラの整備など最新の図書館機能を組み込むという「保存と活用の両立」は難しいことと思います。そこで、新年度予算に盛り込まれている中央図書館の魅力アップ事業について、具体的な取り組みを伺います。

（略）

民間の指定管理者で雇用されている司書の待遇改善について伺います。

この問題は、日本の公立図書館が抱える構造的な課題であり、私も2025年9月議会で、指定管理者の下で公共サービスに携わっている非正規雇用者の処遇改善について質疑を行い、その時の答弁は、「市は指定管理料には毎年の人件費上昇分を見込んで積算している」とのことでした。

市が本腰を入れて図書館の充実に取り組み始めたのであれば、これをさらに進め、指定管理者に対し、毎年の事業報告に司書に支払われた給与水準や離職率、有資格者比率を記載してもらい、著しく離職率が高い場合や募集時の条件と乖離がある場合に市が指示等を行えるような体制も整備してはいかがでしょうか。

■ 太田 清治 教育長

北九州市立図書館では、令和7年1月に策定した「図書館基本計画」に基づき、「読む・調べる・学ぶ」などの図書館の基本機能を大切にしながら、地域の人々のつながりや関わりを創り出す交流拠点としての役割を進化させていくことを目指しています。

基本計画推進の、中核的役割を担う中央図書館は、世界的建築家・磯崎新氏が設計した建築的価値の高い建物であり、昨年4月に開館から50周年を迎えました。

中央図書館では、開館50周年を契機に、今年度、エントランスホールやトイレのリニューアル、市政だよりの特集記事の掲載、50周年を記念した各種事業など、図書館の魅力向上や発信に向けた取組を行いました。

令和8年度は、さらに中央図書館を市民が交流し、憩いと学びが提供できるような、魅力ある図書館にしていきたいと考えています。

事業の実施にあたっては、ふらっと立ち寄り、気がねなく過ごしたい、読書スペース等を充実してほしいといった利用者ニーズも踏まえながら、進めてまいりたいと考えています。

事業内容については、これから具体化していくこととなりますけれども、現在の建築のデザインにも配慮しながら、例えば、リラックスして読書を楽しめるカフェスタイルのソファやパーソナルチェアの導入、会話や交流ができる「市民のリビング」のような空間づくり、一人で集中できる仕切り付きの机の配置などを念頭に置きながら、検討を深めていきたいと考えています。

こうした取組により、市民の心豊かなときを創造し、図書館が情報や交流の拠点として、多くの皆様にご利用いただけるよう、引き続き図書館の魅力向上に努めてまいりたいと考えています。

(略)

最後に、指定管理者に対する体制整備についてでございます。

指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、効果的に運営することなどを目的としています。

そうした中、公の施設の管理運営を担う指定管理者において、社会経済情勢に応じ、従業員の適正な労働条件が確保されることは重要と考えています。

指定管理者の選定の際には、長期間安定的な管理運営を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤を有しているか、施設の管理運営にあたる人員配置が合理的であるか、職員の能力向上のための研修体制について具体的な提案があるかといった、従業員の処遇に関わる内容も確認しています。

令和6年度以降、指定管理料には、毎年の人件費上昇分を見込んで積算しており、司書を含めた従業員の処遇も考慮しています。

一方で、民間の指定管理者における従業員の労働条件などは、労働関係法令順守に基づき、労使間で自主的に決定される事項と認識しています。

このため、指定管理者の従業員の給与水準や離職率などをもって処遇改善を指示することなどは困難と考えていますけれども、労働関係法令の順守については、毎年実施しているモニタリングで、確認することとしています。

今後も、指定管理者制度を適切に運用することを通じて、指定管理の図書館で働く従業員の適切な労働条件の確保につながるよう取り組んでまいりたいと考えています。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 図書館のさらなる充実について

【質 疑 者】 森本 由美 議員（市民とともに北九州）

■森本 由美 議員

中央図書館には、質の高いレファレンスサービスや郷土資料の保存・活用、正規職員や会計年度任用職員、委託事業者が行っている中央図書館の窓口業務や、指定管理者が運営している地区図書館及び分館の運営が適切に行われているかモニタリングできる専門性の高い正規職員を配置する必要があります。

そこで、市が司書の正規職員採用を行い、質の高い図書館サービスを継続的に提供できる人材育成に努めてはいかがでしょうか。

■太田 清治 教育長

図書館における司書の配置については、文部科学省の告示で「市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努める」とされています。

北九州市では、司書職として正規職員の採用は行っていないものの、令和7年度は、中央図書館に、司書資格を有する正規職員を3名配置するとともに、会計年度任用職員の司書を11名任用し、専門的なサービスの実施に必要な司書を確保しています。

中央図書館は、市立図書館全体の基本計画や運営方針の策定など中核的業務を担い、各地区図書館・分館は、その方針等に従い、資料の収集、講座等のイベント、レファレンスなどの業務を実施しています。

このような図書館業務全般において、専門的知識を有する司書を含めた図書館職員が、適材適所がかかわることで、資料の収集や保存、提供など、図書館としての役割を果たしています。

質の高い図書館サービスの提供にあたっては、司書の人材育成が重要であり、中央図書館では、日常的なOJTに加え、国立国会図書館や福岡県立図書館が主催するレファレンス等の専門研修会に参加させるなど、能力の向上に努めています。

さらに、中央図書館の窓口業務の委託業者や、地区図書館・分館を運営する指定管理者においても、各自研修に取り組むほか、市職員と同様に国や県が主催する研修に参加し、レベル向上に努めています。

今後とも市立図書館全体で、司書の確保と、専門的知識や能力の向上などの人材育成に努め、「図書館基本計画」に掲げた「学び、やすらぎ、つながる図書館」の実現を目指してまいりたいと考えています。

■森本 由美 議員

教育長は、中央図書館に正規職員、司書を持っている正規職員3名、会計年度任用職員が11名ということでありました。配置しているのは、私も存じていますが、質問は、2025年から2040年まで15年間の図書館基本計画がございます。その中には、長期的な視点で、戦略的に、基本目標の4「未来につなぐ図書館」というところで、「図書館が有する資源を有効活用、図書館が有する資源を有効活用するため、施設の維持管理や人材の確保・育成等について継続的に検討します」となっています。私もこの計画を見て、「検討する」となってるのを初めて見て驚いたんですが、普通だったら、「推進する」とか「取り組む」ということなのに、どうしてこうなってるのかなと思ったんですが、15年の猶予があるので、その間に検討して、実施していただけるのだろうなと思います。

そこで質問は、今は3名、正規職員がいますけれども、今後も司書資格を持っている正規職員を戦略的に図書館を担うリーダーとして育成するという、そういう方針をお持ちでしょうか。

■太田 清治 教育長

当然そういった専門職員の育成とは大事ですので、現在も、職員でまだ、配置されてますけれど、持っていない方にはそういった研修という、講座、講義を受けて、そういった資格を取っていただくというようなことを、紹介したりしています。

■森本 由美 議員

私が伺ったのは方針があるかどうかです。教育長が変わったときに、方針が撤回されるということがありますので、ちゃんと文書に書いて、そういったものがあるのかどうかをお伺いしています。

■太田 清治 教育長

そういった文書が残っているか、あるかという、そういったものはございませんけれども、しかしながら検討していくということでございますので、やはり、検討していきたいと思っています。

■森本 由美 議員

はい、ぜひ検討していただいて、明文化していただきたいということを要望したいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月5日

【質疑件名】 子どもの図書館の環境整備について

【質 疑 者】 たかの 久仁子 議員（公明党）

■たかの 久仁子 議員

教育委員会として学校司書の役割をどう考えているのか、また、配置拡充をどのように取り組んでいくのか見解をお聞かせください。

■太田 清治 教育長

読書は、子どもの学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、想像する力、表現する力などの「生きる力」を身に付ける上で重要な役割を果たすものと考えています。

学校図書館では、館長である校長と、学校図書館法で必置の司書教諭が運営方針の決定やイベントの企画・実施など、運営の中核を担っています。

加えて、北九州市では「学校図書館職員」と呼ぶ学校司書やブックヘルパーなどによる支援、また児童会・生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、「チーム学校」としての運営体制を確保しています。

この体制の中で、学校図書館職員は、学校が決定した運営方針や企画等を踏まえ、本を手に取りやすい環境整備、授業の単位に関連する書籍の一覧作成や紹介、本の管理、修復作業などの支援的業務を行っています。

また、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導・支援を行うなど、運営体制の強化を図っています。

こうした中、各学校がより魅力的な読書活動を推進していくため、令和8年度から、学校管理職や学校図書館職員等を対象とした講習内容の充実を図るとともに、図書館職員コーディネーターや指導主事による巡回頻度を増やすなど、学校現場へのきめ細かな支援策を検討していくこととしています。

このようなことから、学校図書館職員の配置の拡充については考えておりませんが、今後も、子どもたちにとってよりよい学校図書館環境の整備に向けて、既存の体制を最大限に活用しながら、円滑な運営に努めてまいりたいという風に考えています。

■たかの 久仁子 議員

私は以前、学校図書ボランティアとして、学校司書の方の指導の下に、本の修繕をしたり、本の貸し借りのお手伝いをしたことがあります。

学校司書は、本の適切な整備や選書などだけではなく、子どもの本への興味関心を高める工夫として、図書館だよりを作成して本の紹介をしたり、いろんな本

を入れて福袋を作って、子どもの本との偶然の出会いを広げる工夫をしてくださったりもしているようです。

本市におきまして、学校司書は会計年度任用職員で、欠員、育休、産休などで休んでも代替の制度はないとのことですが、学校司書の役割を図書教諭や、学校（図書）館長の校長先生や教育委員会のコーディネーターなどが巡回を増やしてくださったとしても、いつもではないので、司書の代わりは大変かと思います。

そこで提案ですが、代替え要員登録制度を作る自治体が増えているそうです。本市において、学校司書の代替え要員登録制度を入れたり、検討を今後考えてはどうでしょうか。

■太田 清治 教育長

まず最初に、議員がブックヘルパーとしてご支援をいただいていることに感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今、ご質問いただきました学校図書館職員が長期にお休みをした場合、退職した場合ということになりますけれども、実はこの方々は会計年度任用職員でございますので、代替としましては、基本的には長期の休みを取られたら、違う方に入っていただくということを制度として設けてはいます。

ただ、ここ数年、そういった方がいらっしゃらなかったという風に担当の方から聞いています。

いずれにしましても、非常に重要な役割を担っていただいていますので、途中で絶えることがないように、継続して、しっかりとそういった環境は整えてまいりたいと思います。

■たかの 久仁子 議員

子どもの読書量は、情報機器で時間が取られ、以前に比べて減っているようなので、大変憂慮しています。

今後ですね。学校司書のあり方を検討し、子どもの豊かな心を育み、学力向上につなげていっていただきたいと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月5日

【質疑件名】 子どもの図書館の環境整備について

【質 疑 者】 たかの 久仁子 議員（公明党）

■ たかの 久仁子 議員

電子書籍は音声で読んでくれるものもあり、いつでもどこでも書籍が読める便利なものですが、コストがかかる為、冊数が少なく、人気書籍は長時間の待機となっているのが実情です。せっかく小学校入学時に子ども電子図書館のIDが配布されているということで、ぜひ多くの子どもたちに利用してほしいと願っています。

そこで、読書バリアフリーについての観点からも電子書籍の冊数拡充と利用促進についてどのように取り組むのか見解をお聞かせください。

■ 太田 清治 教育長

北九州市では、コロナ禍での子どもの読書活動や学習機会の確保、小中学生に配備される1人1台端末の活用などを目的として、令和3年4月に、全国に先駆け、子どもを対象とした電子書籍を導入しました。

これまで、小中特別支援学校の児童生徒への利用者IDの交付、市政だよりやホームページ等を活用した周知、企業や北九州教育財団などからの寄贈による電子書籍の充実などの取組を行ってまいりました。

一方、電子書籍は、原則、複数の子どもの同時利用ができない、紙の本を読むことが難しい子ども、例えば、弱視であるとかディスレクシア、そういったお子さんにも配慮した電子書籍が十分でないなどの課題もありました。

そこで、電子書籍の冊数を大幅に拡充するとともに、複数の子どもが同時に利用可能な児童書籍の導入、朗読したものを耳で聴く「オーディオブック」の追加などを行う経費を令和8年度予算案として計上しています。

このような電子書籍の拡充に合わせ、今後は、さらに多くの子どもたちに利用してもらおう取組が重要と考えています。

具体的には、新たに導入する電子書籍について、小中特別支援学校や子育て支援施設等を通じて幅広く周知すること、児童生徒が1人1台端末を活用し、電子書籍へ気軽にアクセスできる仕組みを導入することなどを検討しています。

今後とも、電子書籍の利用を促進するとともに、子どもたちがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えています。

■ たかの 久仁子 議員

電子書籍の大幅拡充、本当にありがとうございます。人気の電子書籍は、私が見たとき待機が50人ぐらい待ちだったので、同時に読める電子書籍、子どもたちが読みたいときに読める環境はとてもうれしく思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月5日

【質疑件名】 学校水泳授業の民営委託化について

【質 疑 者】 たかの 久仁子 議員（公明党）

■たかの 久仁子 議員

1点目に、今後も学校水泳授業を安定的に続けていくためには、コスト、教育の質、運営負担、公平性といった様々な観点を考慮し、多様な関係者と連携を図っていくことが必要と思いますが、持続可能な解決策をどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

2点目に、中学校では、思春期の生徒の声に配慮し、プール実技の廃止や座学に切り替える動きがあります。

I C Tを活用して、水の危険性や対処方法に関する知識や理解を深める取り組みも有効ではありますが、実技を行わずに、座学だけで、はたして本当に水の危険などに対処できるのか、懸念も残ります。

中学校における水泳授業の今後のあり方について、教育委員会としてどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

■太田 清治 教育長

水泳授業を安定的に継続していくためには、熱中症リスクや学校プールの老朽化などへの対応が重要であると認識しています。

このため、教育委員会では、「熱中症対策ガイドライン」に基づき、日よけテントの設置や、こまめな水分補給などの熱中症対策を行った上で、自校、自分の学校のですね、自校のプールを最大限活用することを原則とし、自校のプールが老朽化等で使用できない場合は、学校外の施設を活用して水泳学習を実施することとしています。

そのうち、公営・民営の室内プールは天候に左右されないなどの利点があるため、活用における選択肢の一つとしています。

他方、こうした施設を利用する上では、児童生徒の移動時間、移動手段の確保、施設使用料や移動にかかる費用負担。

さらには、一般利用との調整といった課題がございます。

このようなことから、教育委員会では、学校の実情に合わせまして、費用、学習効果、教員の負担軽減、安全確保などの要素を勘案し、原則として、近隣校、次に、公営プール、そして民営、民間プールの順番で代替プールを選定することとしています。今後も、その方針に沿って、関係施設と連携を図りながら、水泳学習を行ってまいります。

令和8年度は小・中学校あわせて11校が校外施設で水泳学習を行うこととしています。活用する施設の選択肢も広げており、令和7年度から開始した大学

プールの活用に加えまして、令和 8 年度は中学校 1 校が民間プールを活用する予定でございます。続いて中学校における水泳事業の今後のあり方についてでございますが、議員ご指摘の、他都市ではプールでの実技を廃止し、座学に切り替える動きがあることは承知しています。

しかしながら、国が定める学習指導要領では、水泳学習は、児童生徒が、泳ぎ方や水の事故から身を守る力を身につけるための重要な学習と位置付けられており、適切な泳げる場所の確保が困難な場合を除き、小学校全学年、中学校 1・2 年で実技は必修とされています。

特に、自らの命を守る行動につなげるためには、知識の習得だけでなく、実技を通じて水に対する身体的な感覚を養うとともに、自らの健康安全に配慮しながら、適切に行動できる力を身に付けることが大切であると考えています。

具体的には、自分の体調の変化に注意を払う。自己の体力や技能に応じた運動量で練習する。体調に異常を感じたら、運動を中止するなどでございます。

こうしたことから、北九州市では、学習指導要領に基づき、実技を伴う水泳学習を継続することとしています。

今後も、子どもたちが水と親しみながら、健やかに成長できるよう、安全で持続可能な水泳学習の機会を確保してまいります。

■たかの 久仁子 議員

水泳の指導に関しては、現在、思永中プールや、桃園プールでも学校の先生方がされているようです。特に女性の先生方は、水着に着替えたりするなどの負担がとても大きいかと思います。

また小学校の先生は、泳げなくても先生に採用されることがあるということで、指導に関しては、施設に水泳指導者がいる場合は、指導要領、目的などを共有、すり合わせをして、学校の先生の負担軽減のためにも、水泳指導者の活用をしていただければと思います。

それと保護者の方のご意見を紹介したいと思います。子どもさんは、体が成長期に急激に大きくなることもあり、何回かの水泳授業のために水着を買い替えるのが大変というお声や、水着を買いに行こうとするとシーズン中はサイズがなく、売り切れていたりするというお声をお聞きいたします。

天候に左右されず、水泳授業を年間を通して予定通り行える利点やバスを活用して歩いていくことなどで、わくわく感も生まれるかとは思いますが、今後民営委託化もさらに前進をしていただければと思います。

令和8年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和8年3月4日

【質疑件名】 城跡や戦争遺構の保存継承など文化財政策の強化について

【質 疑 者】 井上 しんご 議員（緑の風）

■井上 しんご 議員

城跡や戦争遺構の保存継承など文化財政策の強化について伺います。

長野城跡一帯はゴルフ場計画で消滅の危機もありましたが、平成4年6月に市議会に陳情があり、また、城郭研究で有名な千田嘉博教授など、6名の専門家の調査で、「長野城は戦国時代を代表する貴重な山城であり、将来は国の史跡指定に相当する」と評価されており、今回の国指定史跡事業は大変喜ばしいものです。

他にも、皿倉山西、花尾山に花尾城跡があり、本丸、二ノ丸、三の丸、四の丸、西の丸、櫓台、馬場跡が階段状に連なり、階段状の石塁と巨大な井戸は、これほどの遺構は、県内や国内においても見当たらないと言われ、専門家の評価も高いものです。評価に見合う適切な保存と継承が必要です。

また、市内の若松区の軍艦防波堤や門司区の矢筈山堡塁跡など、戦争遺構も、日清、日露、第二次大戦を経て戦後80年以上たち、適切な整備が必要です。福岡県教育委員会が行った令和2年の「福岡県の戦争遺跡」についての調査では、624件の遺跡が確認され、市内にあるものが全体の三分の一の212件もあり、保存継承が必要です。

そこで、本市の貴重な城跡や戦跡について、郷土史会や学術団体、各地域の歴史研究家の方の知見も借りながら、本市の歴史や文化財の保存継承のために速やかに行動することを求めるものです。見解を伺います。

■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

文化財とは、歴史の中で生まれ、育まれてきた史跡や建造物、伝統行事など、有形無形のものであり、今日まで大切に守り伝えられてきた財産です。

議員ご紹介の城跡や戦跡といった文化財につきましては、北九州市としても、地域の歴史を次世代に伝えるための、貴重な歴史遺産の一部として認識をしています。

また、遺跡は、県内広域で他の遺跡と併せて調べることで、その歴史性や関係性が明確になるため、福岡県教育委員会が主体となって、県全体の悉皆調査を実施し、その現状把握を行っているところでございます。

こうした中、文化財の保存と活用を総合的に推進するため、北九州市では、今年度から「文化財保存活用地域計画」の策定に着手したところでございます。

この計画策定にあたりましては、郷土史会や専門家の皆様からも、ご意見をお聴きすることとしています。

さらに、令和 8 年度からは、中世から戦国時代の山城である長野城跡について、北九州市初の国指定史跡を目指して取り組むこととしています。

国の指定に向けては、土地の所有者の方々の同意を得ることが必要なため、まずは、地権者の調査に着手して参りたいと考えています。

いずれにしても、地域の財産である文化財の適切な保存・継承に取り組むことで、地域への愛着を深め、文化財を大切に守る力へとつなげて参りたいと考えています。

■井上 しんご 議員

私も今、郷土史会で色々と勉強させてもらっています。本当に、そんな素晴らしい城跡があったということを私も知りませんでした。花尾山、花尾城は、大内軍 3 万が攻め込んで 3 年間持ちこたえたと言われています。そこで、地元の方も多く亡くなったということで、その戦没者を慰霊するために、北九州市の無形民俗文化財である前田の盆踊りは、その弔いで盆踊りが始まったと聞いています。ですから、そういった地域の歴史に重要な影響を与えたという部分で、この部分についても今回の長野城を契機に、是非そういった地域に眠った歴史や文化を再発見して、それをちゃんとした適切な保存継承を、また、史跡指定につなげてもらいたいと思いますが、この点について見解を聞かせてください。

■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

市内にも、議員がおっしゃったように数多くの色んな城跡や戦跡がございますので、県教育委員会とも情報共有しながら、丁寧に進めて参りたいと考えています。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和8年3月19日

【質疑件名】 部活動地域展開事業について

【質 疑 者】 西田 一 委員（自民党・無所属の会）

■西田 一 議員

部活動の地域展開について、平日の部活動に関しては、学校管理下ということで、教育委員会の責任で実施されますが、休日などの地域クラブに関しても、部活動の教育的意義、目的において、平日と同等に教育委員会の責任で実施されなければならないと考えますがご見解を伺います。

■太田 清治 教育長

国においては、急激な少子化の中で、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化、芸術活動に親しむ機会を確保するため、学校部活動を段階的に地域クラブ活動に展開していく方針を決めています。

こうした中、令和7年6月には、スポーツ基本法を改正し、部活動の地域展開を一層推進することを意図した規定が追加されました。

令和7年12月には、「部活動改革及び、地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定され、その内容等も踏まえた上で、各自治体においては、地域展開に向けた取り組み等を確実に進めるよう努めることとされています。

北九州市においても、こうした国の方針を踏まえ、令和9年9月までに休日の学校部活動を地域クラブ活動に展開することとしています。また、国はガイドラインにおいて、学校部活動の地域展開にあたり、事故等が生じた場合の責任関係について、地域クラブと教育委員会とが、適切に責任を分担し、子どもや保護者の安心を担保する枠組みを示しています。

具体的には、指導者の不適切な指導など、地域クラブ側の瑕疵による場合には、地域クラブが 学校施設の不具合など、教育委員会の瑕疵による場合には、教育委員会が責任を負うこととされており、実際には事案に応じ、個別具体的に判断が行われます。

加えて、今般、改正されたスポーツ基本法第17条の2第1項において、地方公共団体は地域クラブと緊密に連携し、生徒のスポーツ等の機会を確保するために必要な措置を講ずるよう努める旨、義務付けられており、地域展開に責任を持つことが規定されています。

このようなことから、部活動の地域展開については、様々なご懸念を受け止めつつ、子どもたちが安心して活動できる持続可能で安定的な仕組みづくりに向け、活動の実施主体である地域クラブとともに、教育委員会も責任を持ってしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

■西田 一 議員

先ほどのご説明ですと、国は、自治体の責任でということできちっと謳っているんだと思うんですが、その要綱の第9条に、北九州市地域クラブは、その責任において活動を行うものとし、その活動によって生じる一切の責任を負うと書いてますし、第三者から損害の賠償請求があった場合は、北九州市地域クラブにおいて解決にあたるものとし、教育委員会は責任を負わないと書いてます。あまりにも教育委員会として、これは過剰に責任を押し付けてませんか、冷たくありませんかと思います。

そういった意味では、まずこの要綱は変えないと、なかなか地域クラブ、部活動の受け皿としての担い手が現れないと思いますが見解を伺います。

■太田 清治 教育長

大きな流れで申し上げますと、先ほども答弁で申し上げましたが、スポーツ基本法をベースに責任の所在を分けたということで、要綱の方にそういったかたちを書かせていただいていますけれども、その表現につきまして、様々な受け取り方がされて、誤解を生じるとか、そういったことでございましたら、またご意見を賜りながら、変えていくというのは、今、ちょうどスタートを切って走りながらいろいろなことを進めていますので、十分考えていくということは思っています。

これからも、小学生、中学生、そして保護者、さらには市民の方々、また市民の代表である議員の皆様、そういった方々からご意見いただきながらですね、しっかりとより良いものにしてまいりたいと考えています。

■西田 一 議員

走りながら要綱もこれから考えていくという答弁でしたけど、我々としては、今議会において、要綱に関しては具体的な改善を求めて終わります。

令和8年2月 決算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和8年3月19日

【質疑件名】 学校給食費の保護者負担軽減事業について

【質 疑 者】 西田 一 委員（自民党）

■西田 一 委員

学校給食費の保護者負担軽減事業についてお尋ねします。学校給食費の保護者負担軽減事業における非喫食者、つまり給食を食べてない子供の対応について、まずは政府の見解を伺います。

■太田 清治 教育長

国においては令和5年6月以降の給食無償化に関する議論の中で、非喫食者の対応についても課題として挙げられています。また令和6年12月に国から出された給食無償化に関する課題の整理の中でも弁当持参の場合や、不登校の場合等での児童生徒間の公平性について課題提起されており、その後、「非喫食者の取り扱いについては学校設置者の判断に委ねる」のではなく、全国統一的な取扱いが必要と考える多くの自治体の要望を受け、国は「支援の対象となり得る非喫食者の範囲に関する考え方」を示すとしていますが、現時点では正式に示されていないと承知しています。

他方、教育委員会としてはかねてから、制度の転換期における非喫食者の公平性の観点是非常に重要であると考えており、これまでも様々な検討を重ねてまいります。

また、今議会に提出している学校給食費の保護者負担軽減事業の予算案には非喫食者の人数分も計上させていただいています。

いずれにしても国から正式に示される考え方を最終的に確認した上で、非喫食者に対する支援制度を具体的に決定して参りたいと考えています。

■西田 一 委員

先ほど教育長の説明によると、国の方針はあくまで非喫食者については、学校設置者に対応を求めているということでしたが、自治体からは国に対して何らかの指針を示してほしいということだというご説明ありましたが、局別審査において、教育委員会からは、国は今年度中のそういった指針を検討してるという答弁が確かあったと思うんですが、政府はまだ予算審議がようやく参議院に移ったところなんですが、今年度中に国が何らかの指針を出すと思っていて間違いないんですかね。

■太田 清治 教育長

私どもも、12月に小学校の無償化ということが出されて以降、1月そして2月と連絡があって、なかなかそういった細かなところまで、お話がこう出されていない状況がございましたので、当然私どもも文科省の方には早くを出していただきたいというお話はずっとしています。で、4月いわゆる新年度からするというのであれば、当然1月2月とこういう話をしてきた中で、私どもの受け止めとしては3月には出てくるものと、また文科省の担当者と話しましても、自治体、教育委員会が困ってることは認識をしていますので、できるだけ早く出したいんだという話も伺っていますので、3月中にはもう出るというようなことで、私どももそういった運びで進めてきているというのが、正直なところですよ。

■西田 一 委員

実質的に今日の日にも、18日ということ考えると、物理的にはなかなか厳しいかなと思ってます。その場合に、4月1日にこの学校給食の無償化、小学校のみですが、スタートするとすると、国が言っているように、非喫食者に関する公平性ということが非常に保ててないと我々は思っています。その時に、どのようにされるおつもりか伺いたいです。

■太田 清治 教育長

非常に悩ましいところでございまして、気持ちとしては早く出してくれというのは正直なところですが、できない状況ということ、私どもとしても正直なところも出してくれるんじゃないかということですので、今日終わりましたも、またいろんな働きかけはしてまいりたいと思っておるんですが。私からはこれぐらいの回答になるかと思えます。

それで大事なことは公平性を確保していくということは、全庁的にも私ども教育委員会だけでなく、考えて共有をしていますので、そういった視点でしっかりと、おっしゃっていただいたところについては、やっていきたいと強く思っています。

■西田 一 委員

例えば、子育て支援ということが主眼になると思いますが、本市はこどもまんなかシティ宣言も行っています。教育委員会としてなかなか結論が出せないことであっても、例えば市長部局から、例えばこども家庭局から、例えばアレルギー対応が必要な子どもに対して補助金を出すということも考えられると思うんですが、市長の見解を伺います。

■武内 和久市長

アレルギーのあるお子さん、ご指摘のように、お子さんのために、朝早くから食材に最大限の気を配りながら、お弁当を用意される、保護者の方、こういったご苦労がある。そしてまたそういった負担があるということの中で、せめて給食

無償化と同等の経済支援をすべきではないかという考え方を私も同じように、教育委員会と同じように持っています。

そうしたことで教育委員会と連携して公平性を担保、確保していくということに向かって教育委員会と連携して考えていきたいと思います。

■西田 一 委員

まあ、1年間もかけて検討しているわけで、当然アレルギー対応のことも検討してきたんだと思います。4月1日から対応すべきだと訴えて、次。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年月日】令和8年3月19日

【質疑件名】AI型学習アプリの導入について

【質疑者】宮崎 吉輝 委員（自民党・無所属の会）

■宮崎 吉輝 委員

令和8年度予算では、「学力向上」を最重点テーマに掲げ、新規事業として、「AI型学習アプリ導入による個別最適化学習推進事業費」が計上されています。そこで3点お尋ねいたします。

1点目に、AI型学習アプリは、どのような場面で活用することを想定しているのか。

2点目に、漢字ドリルのような書く技能を身に付けるための紙ドリルについては、引き続き学校の裁量で導入は可能なのか。

3点目に、スクリーンタイム（画面を見続ける時間）については、どのように考えているのか、見解をお聞かせください。

■太田 清治 教育長

令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果によれば、北九州市では、学力向上の基盤となる「授業改善」の成果が現れはじめており、児童生徒の授業の理解度は向上しています。他方、授業で理解した内容を確実に身につけるために必要な、家庭など、授業以外での学習時間は、全国平均より短い状況にございます。こうしたことから、授業で学んだ内容の一層の定着を図り、児童生徒一人一人の学びを支える手立てとして、AI型学習アプリの導入を予定しています。導入予定の学習アプリは1人1台端末を使って、AIを搭載したデジタルドリルを利用するものでございます。このアプリでは、児童生徒一人一人の理解度や習熟度に応じて、AIが適した問題を提示することが可能であり、「個別最適な学習」を進めることができると考えています。

主な活用場面といたしましては、学校での学習はもとより、端末を持ち帰り、家庭学習でも使用することを想定しています。学校においては、朝自習や授業のまとめの時間を活用して、復習問題や演習問題に取り組み、学習内容の定着や理解の状況を確認することができます。また、家庭においては、宿題のほか、応用問題への挑戦や、学年を遡っての復習など、理解度に応じた自主的な学習にも活用できます。

2点目の紙ドリルの購入についてお答えいたします。

手書きによる学習については、一本一本の線の長さや「止め」・「払い」に配慮しながら、「文字を整えて正しく書く」といった基礎的な技能を身に付けるうえで重要と考えています。さらに、一画一画、丁寧に文字を書こうとすることで、正しい姿勢や集中力を身に付けることができるなどの効果がございます。この

ようなことから、書く技能を身につけるための紙ドリルについては、これまで通り、学校の裁量で導入することを可能としています。また、文字を正しく書くことについては、今後も児童生徒一人一人の状況に応じて指導・支援してまいります。

最後に、スクリーンタイムについてお答えいたします。

文部科学省の通知等において、端末利用時の健康上の留意点が示されており、教育委員会ではこれまでも、「30分に1回は目を休める」ことなどの健康面に配慮したルールについて、学校や保護者に周知を図っています。導入を予定するAI型学習アプリは、1回につき15分程度の使用を想定しています。例えば、数学で「方程式」の問題を数問解くと、一回の学習が終わるようになっています。こうした短時間での学習を基本とし、学校・保護者と連携しながら、長時間連続して使用することがないように、児童生徒の学びを進めてまいります。AI型学習アプリの導入にあたっては、健康面にも配慮しながら、「一人一人を大切にする学力向上」の実現に向けて、デジタルと紙の良さを生かし、学習内容の確実な定着を図ってまいりたいと考えています。

■宮崎 吉輝 委員

ご答弁ありがとうございました。私も最近書く機会が減ってデジタル化で、本当に字を忘れてるなというのを実感していますので、書くことってというのは非常に大事だと。デジタルと書くこととハイブリッドで、という答弁いただきましたが、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと、時間がないので要望で終わります。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年月日】令和8年3月19日

【質疑件名】中学校における飲料自動販売機の全校設置と値下げについて

【質疑者】吉田 幸正 委員（自民党・無所属の会）

■吉田 幸正 委員

中学校における飲料自動販売機の全校設置とその値下げについて、実はこの項目については、先日開催された北九州ドリームサミット2025において、本市の中学生が議場で教育長に対し行った提言要望であります。また、ドリームサミットは、私も青年会議所時代に担当委員長を務め、応援している事業であることを踏まえて質問を行います。

現在市内には自動販売機が設置している中学校とそうでない中学校があり、聞くとところによると、生徒数の関係により販売があまり多く見込めないところには設置が進んでいないようであります。また、その価格については事業者によって決定をされ、市場価格での販売も少なくありません。教育委員会は、自動販売機設置事業者から年間約9,000,000円の収入を得ていますが、自販機設置において教育委員会が利益を上げる必要はないと考えます。ついては、自動販売機の全校設置と飲料料金の値下げ対応をすべきと考えるが見解を問います。

物価高にあり、また中学生にとって飲料料金は我々の思う以上に負担であり、またこの要望が真摯に叶えられることが北九州ドリームサミットの存在意義と考えます。中学生自身が自分の街のことを考える大きな1つのきっかけになることを期待しています。

■太田 清治 教育長

教育委員会では、熱中症から子どもたちを守ることは、大変重要であると認識しており、教室等へのエアコン設置を進めるとともに、中学校等には、飲料の自動販売機設置を進めています。

こうした中、ご指摘のように、中学生から教育委員会に対して、「全校に自動販売機を設置し、夏季には飲み物の価格を下げてほしい」と提言がなされました。

教育委員会としては、昨今の猛暑を踏まえ、中学生からの意見を真摯に受け止め、熱中症対策を充実させるため、現在、全中学校への設置に向けた手続きを進めているところでございます。

また、飲料水の値下げの要望も頂いています。自動販売機の販売価格は、事業者が販売実績、電気代、人件費、設置費用及び市への借地料などを考慮して判断するものであります。今後とも必要に応じて、事業者等と意見交換をしてまいりたいと考えています。

引き続き、教育委員会としては、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に向け、子どもたちの意見を反映しながら、より安全安心で快適な学校施設を整備して参りたいと考えています。

■吉田 幸正 委員

先ほど教育長のほうから、必要に応じて協議とありましたけど、必要はあるんだと思っていますので、この事業しっかりと、そして成功の暁にはKDSの提案によってこういうことが実現されました、みんなも街のことを考えましょうという事業につながることを希望して終わります。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和8年3月19日

【質疑件名】 学校給食費の保護者負担軽減事業について

【質 疑 者】 金子 秀一 委員（公明党）

■金子 秀一 委員

長引く物価高騰が家計を圧迫する中、給食費の無償化は、子育て世代の経済的負担を軽減することにつながり、その実現を大変嬉しく思っています。一方、食物アレルギー等により、学校で提供される給食を食べることができず、弁当を持参している子どもたちがいます。子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て支援の強化という、これまでの国等での議論を踏まえますと、アレルギー等により、弁当を持参する子どものいる世帯への支援も必要ではないかというふうに考えます。そこで予算調製権者であります、市長からぜひご答弁をいただきたいと思っております。

■武内 和久 市長

北九州市では、全ての子どもたちが安全・安心でおいしい給食を食べることができるよう様々な取り組みを進めているところです。

今般、令和8年4月から、国は、小学校の給食費の保護者負担を軽減することとしましたが、この議論の中で、アレルギー等の理由から給食を食べることができない子どもに対して、いかに公平性を担保するかが、検討当初から課題とされていたと聞いています。

また、教育委員会におきましても、学校で提供される給食を食べることのできない非喫食者への支援のあり方について、検討を重ねてきたと聞いております。

北九州市の中にも、アレルギー等で給食を食べることができないため、毎日弁当を持参しているお子さんたちがおります。こうしたご家庭においては、給食費が無償化されても、その恩恵を得ることができないこととなります。

このように、日頃から経済的にも労力的にも負担のかかっているご家庭に対して、それを軽減していくべきであるという思いを私ももっています。

こうしたことから、まずは、アレルギーによって恒常的に給食を食べることができないお子さんのいるご家庭への支援につきましても、公平性の観点にかなうよう、適切な制度設計が行われるべきものと考えています。

今後も、教育委員会と連携しながら、全ての子どもたちが安全・安心で、おいしい給食を食べることができるよう、また、子育て世帯の負担軽減も図りつつ、子どもまんなか社会の実現に向け、一步一步、着実に歩みを進めてまいります。

■金子 秀一 委員

多くの皆様がもう待ちに待った学校給食費保護者負担経験事業がもういよいよスタートいたしますが、本市はこどもまんなか社会、こどもまんなかシティを掲げます。その中で、本市として、子どもたちが一番いい形で喜んでいただけるような施策を、ぜひよろしく願いいたします。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和8年3月19日

【質疑件名】 発達障害のある児童生徒等に対する支援について

【質 疑 者】 松岡 裕一郎 委員（公明党）

■松岡 裕一郎 委員

国の議論においては、令和8年度に向けた発達障害のある児童生徒等への支援は、就学前から切れ目のない支援体制構築・ICT活用や情報共有、及び放課後児童クラブと障害児通所支援・放課後等デイサービス等の連携強化が重要とされています。

また、推計8.8%を超えると予測される特別な支援が必要な児童生徒に対し、個別の指導計画に基づく支援や専門家との連携、AI等を活用した新たな実践研究が推進されています。

そこで2点お伺いいたします。

1点目に、本市における教育・福祉の情報共有促進についての取り組みと、ICTやAI等を通じた発達障害のある児童生徒等に対する支援の有効性について、お考えをお伺いいたします。

2点目に、令和8年度国の新規予算においてICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業が計上されています。

この事業は、発達障害のある児童生徒等に対する各ライフステージを通じた切れ目のない一貫した支援に向けて、学校と障害児支援施設等との連携を促進するため、地域において共有すべき情報や、ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築するものであります。

予算規模は1,000万円、全国で4か所のモデル事業が選定され、1か所につき250万円の予算であります。

教育と福祉をICTでつなぐ委託事業であり、10分の10の補助率となっています。

そこで、本市においても発達障害のある児童生徒等に対する教育と福祉の連携は重要と考えるため、このモデル事業に手をあげてみては、と考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

■太田 清治 教育長

発達障害のある児童生徒が自分らしく学び、安心して学校生活を送るためには、就学前から切れ目のない支援が重要でございます。

教育委員会では、「北九州市特別支援教育推進プラン」に基づき、教育と福祉が連携して一人ひとりに寄り添った継続的な指導・支援を進めています。

発達障害のある児童生徒については、本人の特性や配慮すべき内容が一人ひとり異なっています。

このため、学校や福祉施設の職員などが、保護者や本人の同意を得た上で、それぞれの児童生徒についてケース会議で必要な情報を共有しながら、支援の方向性を検討し、実際に児童生徒の様子を見に行くなど、多様な連携が行われています。

このような取り組みにおいて、児童生徒の多様な特性や支援のポイントを整理し、複数の機関で情報を効率よく共有する上で、ICTやAIを活用することは有効でございます。

議員ご提案の国のモデル事業は、より効果的で情報共有のあり方を探るもので、ICT等のさらなる活用に向けて、一定の有用性がございます。

一方、このモデル事業に取り組むにあたっては、秘匿性が高い児童生徒の個人情報、厳重な管理体制のもとに取り扱う必要がございます。

具体的には、公的機関と民間事業者間において、どのような情報を共有することが適切か、共有する情報をどのように管理・活用するのか、といった様々な論点があり、これらを含め総合的に検討する必要がございます。

このため、まずは、このモデル事業に参加する先進自治体の取り組みや成果を参考に、北九州市の実情に合った安全で効果的な連携について、研究をしてまいりたいというふうに考えています。

教育委員会としては、発達障害のある児童生徒一人ひとりがその良さを伸ばしていけるようICT等を活用しながら取り組んでまいりたいと考えています。

■松岡 裕一郎 委員

発達障害のある児童生徒に対する支援については、国の議論で就学前から切れ目のない支援構築とあります。

そのような中で、本市においては令和8年度、5歳児検診モデル事業が検討実施される予定です。

就学前に発達の障害が疑われるおそれのある児童生徒がさらに早期に発見、また、支援体制が早期に構築されるものではないかと思っています。

ご答弁では、ICTとかAIを有効と認識されて従来より取り組んでいたりと、また、課題があるということではありますが、先進的なもの、他都市を研究することではありますが、私は、北九州市は進んでいると思っておりまして、この国のモデルに応募することによって北九州市の取り組みがさらに広がっていくのではないかと思っています。

令和8年4月13日12時までの公募になっていますので、ご検討いただければと思いますし、更なる研究も秘匿性の問題とか課題もありますので、研究を進めていただいて、発達障害のある児童生徒への支援を進めていただきたいということを要望して終わります。

令和8年2月 予算特別委員会（市長質疑） 議事録

【年 月 日】 令和8年3月19日

【質疑件名】 学校給食無償化について

【質 疑 者】 宇土 浩一郎 委員（日本共産党）

■宇土 浩一郎 委員

本議会でも学校給食無償化についての議論がなされ、その中の答弁において、国が決めたことに倣って小学校のみの実施にとどまっています。福岡市は、今年度の2学期から、小学校、中学校、特別支援学校も給食費無償化を開始しました。本市も国を待たず、中学校、特別支援学校（中学部、高等部）の給食無償化に踏み出すべきです。

■太田 清治 教育長

北九州市ではこれまで給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度のあり方をプロジェクト会議等を通じて、検討を進めてまいりました。

こうした中、令和7年12月、国が全国の公立小学校の給食費の「無償化」から「抜本的な負担軽減」に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。

この方針を踏まえて、北九州市においては、令和8年度は、小学校について、国の基準額を超える部分を市が負担し、いわゆる給食費無償化を実現することといたしました。

北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ、持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。

令和7年12月に国が発出した文書によると、「中学校給食についても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討」とされています。様々な機会を通じて、国に対し、「中学校等にかかる保護者負担軽減制度の早期創設」に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えています。

いずれにしても、引き続き、経済社会情勢、国の動向と注視しながら、北九州市の給食費保護者負担の軽減のあり方について考えてまいります。

■宇土 浩一郎 委員

今回教育委員会からは、中学校と特別支援学校の中等部、高等部について、給食の無償化の予算要求を財政・変革局にしていなかったという認識です。これは間違いありませんか。

■太田 清治 教育長

結果的にそういうふうに見える形かと思えますけども。私どもも、どういう形で予算としてあげていくのがいいのかということ、事前にいろいろなところでお話をさせていただいています。さきほども申しあげましたけども、「国」と申しあげると「いつも国か」とおっしゃられますけれども、教育費、今年度予算でも、給食以外に先ほどの AI のドリルもございましたけれども、エアコンについても、かなり踏み出した形で進めることができそうであるということで、今議会にも、こうやってお諮りしているところでございますので、トータルで見ていると、今何がここで必要なのかということ考えていますので、そういったことで私どもは進めていると、お考えいただければいいかなと思っています。

■宇土 浩一郎 委員

今さっきも討論が出たんですけど、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない子どもがいる世帯に対し、給食食材費相当分を給付すべきです。

子どもの不登校がきっかけとなり、保護者が離職するなどで収入が減る一方で、食事や外出、学びの支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。

給食を食べられないことは子どもの責任ではありません。それにもかかわらず、保護者が経済的負担を負い続ける現状は不公平です。

国の方針ではアレルギーなどで食べられない子どもたちへの対応は、自治体に委ねるとしています。教育を受ける権利の保障として、給食食材費相当分を給付する制度を令和 8 年度当初から市の責任で実施すべきです。

■太田 清治 教育長

今おっしゃっていただきました非喫食者につきましては、公平性の確保をとっていくということはずごく大事です。そういったところも、私どもは本当に丁寧に検討をしていっていますが、先ほども申しあげましたように、国の考え方がまだ十分に示されておりませんので、そういったことをしっかりと見て、国との整合性を図りながら、持続可能で、ずっと続いていく恒久的な制度にしていくことが重要だという認識ですので、そういったところで進めているということでございます。

■宇土 浩一郎 委員

やはり、国を待つのではなくて、本市独自でやるべきだと私は思います。また、今議会の予算案では保護者負担軽減事業として約 32 億円が計上されていますが、我が党が一般質問で明らかにしたように市負担分はゼロであり、全て国から来るお金ということです。学校給食に関わって市独自の予算で実施している事業は何かありますか。

■太田 清治 教育長

交付金等も入ってまいりますけども、物価高騰対策につきまして、先ほど言いました、市費の方も投入をしていくということでございますので、できる限りいろいろなところの財源を使いながら進めています。

■宇土 浩一郎 委員

国がやった後、重い腰を上げて小学校だけと、まだ不十分ですが、給食費無償化へ動いていることは評価します。

しかし、本市の周りでは中間市、行橋市、下関市、芦屋町、岡垣町、遠賀町、水巻町、苅田町、京都町、香春町、福智町で市独自で予算を割り、中学校給食無償化を実施しようと予算案に計上されています。保護者からは子育てナンバーワンというけど、子ども医療費も学校給食無償化も周りと比べて劣っている街になってしまったという声があります。

子育て支援イコール無償というだけではないとは思いますが、近隣自治体が憲法通りに義務教育は無償化という道へ一歩ずつ進む中、北九州は取り残され、逆に他より劣っているとして、目立っているという声もあります。教育予算を拡充し、医療費や給食費などの無償化を実施すべきです。

■太田 清治 教育長

自治体それぞれ、人口であったりとか、産業構造であったりとか、それに伴いまして、税収等もそれぞれ違ってきています。そういった中で、私どもは最善の策は何かということで、考えてきていますので、北九州市としては、今、予算等にご議論いただいています。そういったところを大切にしているということで、進めています。

■宇土 浩一郎 委員

やっぱり北九州市独自で、実現しないといけないと思います。

今年1月から3月まで、小学校6年生と中学校3年生は無償になりましたが、保護者の方から2年生だから、今年3年生になるので無償になると喜んでいました。そのような声がありますが、引き続き中学校3年生は無償化の検討はされていますか。

■太田 清治 教育長

本年度、今実際そのことをやっているわけですがけれども、あくまでも、物価高騰対策ということだけでなく、中学3年生と小学校6年生、進学にあたって、やっぱり必要になってきているということで、私どもも、できる限りのことができないかということで、皆様からも賛成いただいて、実施をしているわけでございますので、またそういったことができればいいなというのが気持ちとしてはございますけども、財源の問題というのはありますので、そういった諸々の

ことを考慮しながら、今後もしっかりとまた検討を進めていくということになるかと思います。現時点では、やるということは申し上げられません。

■宇土 浩一郎 委員

北九州市の周りの自治体は国に頼らず、独自の予算で学校給食の無償化に踏み出しています。多くの団体の方と書面運動を私も取り組んできました。そして多くの署名をいただきました。提出もしました。この署名を重く受け止め、何度も言いますが、憲法第26条で義務教育は無償と書いてあります。学校給食も教育の一環として無償にすべきです。そのことを強く求めます。